

あいさつ

本日ここに第22回通常総代会の開催にあたり、組合員の皆様には、平素よりJAかみましの事業運営に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の流行から3年が経ちますが依然として収束の兆しが見えない状況からの始まりとなりました。さらに、ロシアのウクライナ侵攻による世界情勢の不安定化や急激な円安の背景により燃料をはじめとした生産資材価格は高騰・高止まりし、生産現場は農業経営が危ぶまれるほど甚大な影響を受けていることから、営農継続と経営安定を目指した取り組みを行ってまいりました。

このような中、昨年度を振り返ってみると、長期化するコロナ禍で様々な会議、イベント等は中止やリモート会議、規模を縮小しての開催を余儀なくされていましたが、3年ぶりに組合の最高議決機関である総代会を通常開催とさせていただき、直接、総代の皆様からご意見、ご要望をいただきました。

さらにJA祭についても3会場（本所・益城・山都会場）で開催し、延べ4,000人以上の来場者となり、皆様の笑顔を拝見し対面でふれあう事ができましたことは地域活性化の一役を担えたと思っております。

また、熊本県域JA構想の実現に向けて取り組むとともに、県下JAで取り組む共通努力目標（重点取り組み事項・目標基準）達成とJA活動総合3カ年計画の着実な実践に向けた進捗管理を行いました。

管内農業の情勢については、近年、甚大な自然災害が頻発しており、本年も9月の台風14号接近の際には、災害対策本部を設置し、組合員・利用者皆様への周知活動や農作物等への対策と被害状況の確認等を行い、農産物被害の回復等に取り組みました。

また、全体的な生産・販売状況としては、生産コスト上昇に伴う農業経費の増大をコロナ禍の影響等により、販売価格への転嫁が厳しい状況が続いております。そのような環境の中でも、市場との連携強化や新規取引先の拡大、関係機関を通じた農産物の輸出拡大に取り組み農家所得の向上に努めてきました。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の法的位置づけが「5類」に移行された事から、サービス業を中心とした経済活性化が期待される新たな日常が始まります。そこで、組合員の皆様との対面活動を強化し、JA活動総合3カ年計画の実践2年度として、昨年度までの取組みを継続しつつ、新たな総合事業活動の展開と計画達成に向け、役職員一丸となって農畜産物の販売強化、生産資材や燃料価格等の高騰対策に全力を挙げて取り組む所存です。今後とも引き続きご指導とご協力を賜りますようにお願い申し上げます。

令和5年6月23日

上 益 城 農 業 協 同 組 合
代表理事組合長 田 原 要 一

1. 経営理念

協同の意識を高め、豊かで元気な農業の実現と、組合員・地域の人々の負託と期待に応える健全なJAづくりを目指します。

2. 経営方針

◇ 「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への挑戦

「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、増加していく加工・業務用需要を取り込むべく、外食・中食業界に対する直接販売に取り組みます。また生産資材価格の引き下げを実現するため、競合するホームセンター等の商品の価格・品質を把握し、同等の商品でJAの取扱価格が高い場合は、仕入先との協議等を行い、弾力的に価格・手数料設定を見直し、生産資材価格の引き下げに取り組みます。

◇ 「地域の活性化」への貢献

総合事業（営農・経済、生活・購買、信用、共済、厚生、旅行、介護、直売・加工等）を通じて、組合員と地域住民の生活インフラの一翼として役割を發揮します。

◇ 健全経営の為の取り組み

「健全な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

農協法の理事構成要件の改正もふまえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者の登用拡大に向けて取り組みます。

自ら策定した自己改革の取組施策を着実に実践するため、経営資源のシフトや人材育成を通じ、営農・経済事業の体制を強化します。

「JAかみましきの中・長期・ビジョン」

1. 地域農業振興戦略

「農業者の所得増大と農業生産の拡大をめざして」

2. 地域暮らし・広報戦略

「みどりの食料システム戦略」に基づいた地域の活性化をめざして」

3. 経営・人づくり戦略

「コロナ禍を契機とした新たな生活様式に対応したJAをめざして」

3. 経営管理体制

◇ 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和4年度）

令和4年度は、長期化するコロナ禍の影響がある中で、ロシアのウクライナ侵攻等による世界情勢の不安定化や急激な円安を背景とした燃油・生産資材価格の高騰を背景にますます農家経営が厳しさを増す中、持続可能な営農と経営安定を図るための対策・措置が必要となっております。

このような状況の中、コロナ禍で規模は縮小しましたが、感染症対策を行い3年ぶりとなる総代会やJA祭の通常開催、支所別座談会の開催等、組合員・利用者の皆様と対面にてご意見・ご要望をうかがう事ができました。

また、令和3年12月に開催された「第27回JA熊本県大会」の決議事項を基に策定した、「JA活動総合3カ年計画（令和4年度～令和6年度）」の実践初年度として、JAの普遍的な目標である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」と県域JA構想の実現に向けた理解醸成活動、県下JAで取り組む「共通努力目標（重点取り組み事項・目標基準）」の達成に取り組んでまいりました。

さらに、個人情報保護計画やコンプライアンス・プログラム実施計画に基づいた、自主点検等の実施により、適正な内部統制の構築・リスク管理態勢、不祥事未然防止対策及びコンプライアンス態勢の強化に取り組み、組合員・地域住民の皆様から信頼されるJAづくりに努めてまいりました。

各事業の実績は次の通りです。

| | | | |
|--------------|------------|--------|---------------|
| 販売品受入高 | 71億 | 1千9百万円 | (計画対比 99.6%) |
| 購買品取扱高 | 72億 | 3千2百万円 | (計画対比 100.4%) |
| 貯金 | 763億 | 4千1百万円 | (計画対比 102.7%) |
| 貸出金 | 249億 | 6千3百万円 | (計画対比 105.3%) |
| 共済事業総合ポイント実績 | 1,231万ポイント | | (計画対比 107.0%) |
| 長期共済保有高 | 2,958億 | 2百万円 | (前年対比 98.2%) |

5. 農業振興活動

◇ 農業関係の持続的な取り組み

第29回JA全国大会決議や都道府県大会決議に基づき、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への挑戦、「地域活性化」への貢献等に向け取り組んで参ります。

◇ 地域密着型金融への取り組み（中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況を含む）

- (1)農業者等の経営支援に関する取組方針
- (2)農業者等の経営支援に関する態勢整備
- (3)農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援
- (4)担い手の経営のライフステージに応じた支援
- (5)経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み
- (6)農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

◇ 安全・安心な農産物づくりへの取り組み

生産部会等関係機関と連携した現地巡回や栽培講習会の開催により品質の安定向上に取り組み、安心・安全な農産物を提供することで、消費者に信頼される産地として、地域農業の振興に努めています。

◇ 青壮年部・女性部活動

地域農業の振興と活性化に向けて、食育教育活動やJA組織の仲間づくりに取り組むとともに、農政活動として各政策に関する勉強会などを実施しました。また女性部ではグループ活動等地域コミュニティの構築・活性化にも積極的に取り組みました。

◇ ファーマーズマーケット(農産物直売所)

とれたて市場3店舗(嘉島・花立・益城)では、各種イベントや地区別懇談会等を通じ、安全・安心な上益城農産物のPR・販売に努め、生産者と消費者のかけ橋をめざした取組みに努めています。

◇ 農業関連融資の状況

担い手・集落営農組織および地場農業法人との意見交換等による交流を深めるとともに、新型コロナウイルス感染症による支援対策として金利軽減資金や各種農業資金の提供、事業支援等を含め、積極的に取組んで参りました。

◇ 農業祭の開催、地産地消・食育の取り組み

J A祭3会場(本所・益城・山都会場)で開催し、組合員や地域住民とのふれあいの場として取り組みました。

6. 地域貢献情報

◇ 全般に関する事項

当JAは、上益城郡(山都町のうち旧阿蘇郡蘇陽町を除く)管内を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織であり、農業ならびに地域の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は大半が組合員の皆さまなどからお預かりした「貯金」を源泉として、組合員をはじめ地域住民の方々へ資金ニーズにあった資金提供を行っています。

また、JAの総合事業を通じ、各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、健康で豊かな地域社会の実現に向けた活動に取り組んでいます。

◇ 地域からの資金調達状況

組合員をはじめ利用者の皆様からお預かりした貯金の残高は、763億円となっております。特に組合員の皆様からの農産物代金や年金受給者の皆様からの公的年金の振込資金が大きな流入財源となっています。また当JAでは定期貯金キャンペーンならびに年金受給者や定年退職者等を対象とした資産運用のご提案などさまざまな商品を用意し、多くの方から貯金をお預かりしました。

◇ 地域への資金供給の状況

組合員をはじめ利用者の皆様への貸出金残高は249億円となっております。当JAでは組合員、地方公共団体ほか広く地域住民の方々の資金ニーズにあった貸付を行い、特に農業経営の維持安定や農産物拡大を図るための農業資金ならびに住宅関連資金や生活資金など利用者のニーズに対応した各種ローンを準備し提供しています。

◇ 文化的・社会的貢献に関する事項

高齢者のネットワークづくりとして、当JAで年金をお受取りの皆様を対象とした年金友の会では、ゴルフ大会・グラウンドゴルフやゲートボール大会、親睦旅行等の開催を通じ、高齢者の健康と生きがいづくりに取り組むほか、次のような活動を行っています。

- ・地区内の各種行事や催し物への参加
- ・各種農業関連イベントや地域活動への協賛・後援
- ・災害義援金など各種募金活動への取組み
- ・社会保険労務士や税理士等による無料の年金相談会ならびに相続セミナーの開催
- ・専門スタッフによる高齢者への在宅・施設サービス等の提供
- ・日本赤十字社の献血への積極的参加等
- ・新型コロナウイルス感染症の影響拡大を踏まえた農業者等に対する資金繰り支援や相談窓口の設置などの対応等。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により中止した活動もあります。

7. リスク管理の状況

◇ リスク管理体制等

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さんに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に債権管理室を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってます。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境

分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーションル・リスク管理

オペレーションル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。その対策として、事務手続等を整備するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアル等を整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュー

タシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えた対策を講じています。

◇ 法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るために、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがあります重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等受付窓口を設置しています。

◇ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ、チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口：電話 096-234-1155（月～金 午前9時～午後5時）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

熊本県弁護士会（紛争解決センター 電話 096-325-0913）、①の窓口又はJAバンクバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話 03-6837-1359）にお申し出下さい。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いたただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和4年3月末における自己資本比率は、20.11%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

| 項目 | 内 容 |
|-------------------|-----------------------|
| 発行主体 | 上益城農業協同組合 |
| 資本調達手段の種類 | 普通出資 |
| コア資本に係る基礎項目に算入した額 | 3,561百万円（前年度3,558百万円） |

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、令和4年度より3か年計画で増資運動に取り組んでおり、令和4年度末の出資金額は、対前年度比3百万円増の35.6億円となっています。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

[信用事業]

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

- ・普通貯金：給与や年金等の受取、公共料金の自動支払口座として出し入れ自由で、毎日のお財布代わりにご利用いただける貯金です。
- ・当座貯金：安全便利な小切手、手形がご利用いただけます。
- ・定期貯金：期日指定、スーパー定期、自由金利型定期等用途に金利情勢に合わせて自由にお選びいただくように豊富な品揃えをしており資金運用にご利用頂きます。
- ・定期積金：毎月定期的な積立をして、まとまった資金として満期時に利用できる積立貯金です。（期間1年～5年、掛け金額1,000円以上）
- ・総合口座：普通貯金の便利さと定期貯金を一冊の通帳にまとめ、「貯める、受け取る、支払う、借りる」の機能を備えた口座です。
- ・据置定期：預金期間に応じ金利設定ができ、6ヶ月以上5年以内で、指定の据置期間経過後であれば、解約可能。JAで最も高利回り商品です。

◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

| 融資先 | | ご融資内容 |
|------|------|---|
| 組合員 | 正組合員 | 農家経営や地区住居者の運転資金、設備資金のほか、長期の住宅資金や各種ローン等、用途に応じてご利用いただけます。 |
| | 准組合員 | |
| 組合員外 | | なお、詳しいことは支所及び本所の窓口でお尋ね下さい。 |

◇ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取扱が安全・確実・迅速にできます。

◇ その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアーなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

| | |
|-------------|---|
| JAキャッシュサービス | 当組合のキャッシュカードで、全国のJA、信連、農林中金、郵貯、銀行、信金、信組、労金、及びセブンイレブン等のコンビニエンスATMで、現金のお引出し、残高照会がご利用頂けます。 |
| 給与振込サービス | 給与、ボーナスが指定口座に自動的に振り込まれます。振り込まれた資金は、キャッシュカード等により、必要な時にお引出しできます。 |
| 各種自動受取サービス | 農業者年金、国民年金、厚生年金などの各種年金及び配当金などが指定口座に自動的に振り込まれます。その都度お受け取りに行かれる手間も省け、期日忘れのご心配もありません。 |
| 各種自動支払サービス | 電気、電話、NHK等公共料金のほか、高校授業料、各種クレジット代金など、ご指定いただいた貯金口座から、自動的にお支払いたしますので、振込のわずらわしさがなくなります。 |
| JAカード | お買物、ご旅行、お食事などのお客様のサインひとつでご利用いただけます。また、お金が必要なときは、キャッシングサービスも受けられる便利なカードです。 |

◇ 手数料一覧

- 内国為替手数料
- 貯金業務に関する手数料
- ATM利用手数料
- 貸出金に関する手数料
- その他の業務手数料（債券口座管理、保護預かり、窓口両替、ネットバンク、アンサーバー等）

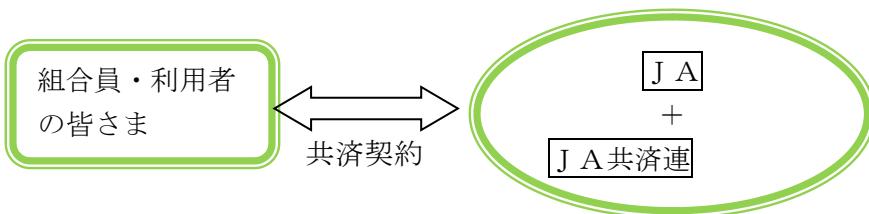
[共済事業]

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇ J A共済の仕組み

J A共済は、平成17年4月1日から、J AとJ A共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J AとJ A共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さんに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : J A共済の窓口です。

J A共済連：J A共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

[農業関連事業]

◇ 販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当JA管内において生産された米、野菜、果樹等から特に選りすぐったものを「よかよか うまか かみましきブランド」として認証しています。また、「地産地消」の取り組みとして、農産物直売所「とれたて市場」の3か所の店舗で消費者に直接、農家が持ち寄った地元で収穫した新鮮な農産物の提供を行っています。

◇ 購買事業

各支所及び事業所に於いて、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。各営農センターの営農指導員が野菜作りのアドバイスも行っています。

また、営農指導との事業間の連携をとり、生産資材のコスト低減の為に、予約購買による低価格商品の提供と利用者の方に安定供給を行っています。

[営農・生活相談事業]

◇ 営農指導相談

食の「安全・安心・おいしい」農畜産物の生産に向け、生産者の現地指導・巡回を徹底し、食の「安全・安心」に向けた生産履歴記帳の取組み実践と農薬適正使用・残留農薬検査等及び法令遵守（コンプライアンス）の徹底を行っています。

◇ くらしの相談

組合員や地域住民の安定した生活を支援するため、暮らしに役立つ情報を提供するとともにAコーポマーク品愛用運動などを行っています。

◇ 健康づくり

健康・環境にやさしい安全・安心な国内商品の生活協同購入運動を実践しています。また生活習慣の改善を図る為、健康教室等の開催、食材や調味料を活用した料理教室などを実施しています。

◇ 高齢者福祉活動（ホームヘルパー）

高齢者が安心して暮らせる地域づくりをめざし、専門ヘルパーによる在宅サービスや施設サービスの提供に取り組んでいます。

[生活関連事業]

◇ 介護保険事業

「訪問」・「宿泊」を組み合わせた居宅介護サービスならびに住宅型有料老人ホームなど、施設の充実を図ることでさまざまな利用者ニーズに対応できるよう取り組んでいます。

◇ 店舗事業（Aコーポ等）

Aコーポ矢部店、NYDS 矢部店、ふれあいショップせいわ店の3店舗において、組合員並びに地域住民のために店舗事業を展開しています。

◇ 自動車事業

自動車販売、車検整備はもとより修理点検並びにアフターサービスの向上に取り組んでいます。

◇ 石油（JA-S S）事業

管内には12ヶ所の給油所があり、S S専任者による営農用燃料の取扱や組合員並びに地域住民のための生活用燃料等の取扱をしています。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JA銀行独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇ 「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JA銀行会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JA銀行の信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JA銀行の健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJA銀行独自の制度です。具体的には、

(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJA銀行が拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2022年3月末における残高は1,652億円となっています。

◇ 「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JA銀行として商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2022年3月末現在で4,627億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位 : 円)

| 科 目 | 令和3年度 (令和4年3月31日) | 令和4年度 (令和5年3月31日) |
|----------------|----------------------|----------------------|
| (資産の部) | | |
| 1 信用事業資産 | 76,176,864,762 | 77,219,978,693 |
| (1) 現金 | 447,154,347 | 406,660,987 |
| (2) 預金 | 47,323,765,333 | 46,761,315,324 |
| 系統預金 | 47,265,434,548 | 46,699,254,458 |
| 系統外預金 | 58,330,785 | 62,060,866 |
| (3) 有価証券 | 4,724,000,000 | 5,116,940,000 |
| 国債 | 4,622,430,000 | 5,015,830,000 |
| 地方債 | 101,570,000 | 101,110,000 |
| (4) 貸出金 | 23,740,596,624 | 24,963,849,145 |
| (5) その他の信用事業資産 | 61,467,573 | 71,712,855 |
| 未収収益 | 50,699,230 | 52,121,996 |
| その他の資産 | 10,768,343 | 19,590,859 |
| (6) 貸倒引当金 | △120,119,115 | △100,499,618 |
| 2 共済事業資産 | 27,724,624 | 36,098,906 |
| (1) 共済貸付金 | 0 | 0 |
| (2) 共済未収利息 | 0 | 0 |
| (3) その他の共済事業資産 | 27,724,624 | 36,098,906 |
| (4) 貸倒引当金 | 0 | 0 |
| 3 経済事業資産 | 2,511,005,127 | 2,659,008,007 |
| (1) 受取手形 | 0 | 0 |
| (2) 経済事業未収金 | 1,307,301,262 | 1,433,993,172 |
| (3) 経済受託債権 | 596,770,583 | 594,848,831 |
| (4) 棚卸資産 | 356,036,865 | 374,096,191 |
| 購買品 | 321,021,183 | 341,221,268 |
| その他の棚卸資産 | 35,015,682 | 32,874,923 |
| (5) その他の経済事業資産 | 307,732,224 | 304,983,661 |
| (6) 貸倒引当金 | △56,835,807 | △48,913,848 |
| 4 雑資産 | 260,197,618 | 240,117,165 |
| 5 固定資産 | 3,696,888,367 | 3,427,797,822 |
| (1) 有形固定資産 | 3,670,429,286 | 3,404,108,994 |
| 建物 | 5,519,906,357 | 5,477,829,906 |
| 機械装置 | 2,138,794,422 | 2,149,302,301 |
| 土地 | 1,240,899,979 | 1,206,158,927 |
| リース資産 | 9,990,100 | 9,990,100 |
| その他の有形固定資産 | 1,192,048,423 | 1,188,310,524 |
| 減価償却累計額 | △6,431,209,995 | △6,636,313,020 |
| 建設仮勘定 | 0 | 8,830,256 |
| (2) 無形固定資産 | 26,459,081 | 23,688,828 |
| 6 外部出資 | 5,667,746,001 | 5,645,979,001 |
| 系統出資 | 5,359,450,000 | 5,359,450,000 |
| 系統外出資 | 308,296,001 | 286,529,001 |
| 7 繰延税金資産 | 139,166,250 | 216,398,340 |
| 資産の部合計 | 88,479,592,749 | 89,445,337,934 |

(単位：円)

| 科 目 | 令和3年度 (令和4年3月31日) | 令和4年度 (令和5年3月31日) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| (負 債 の 部) | | |
| 1 信用事業負債 | | |
| (1) 賢金 | 76,663,271,967 | 77,542,991,760 |
| (2) 借入金 | 75,449,084,148 | 76,341,835,655 |
| (3) その他の信用事業負債 | 1,139,146,000 | 1,133,459,000 |
| 信用未払費用 | 75,041,819 | 67,697,105 |
| その他の負債 | 17,298,773 | 18,883,204 |
| (4) 債務保証 | 57,743,046 | 48,813,901 |
| | 0 | 0 |
| 2 共済事業負債 | | |
| (1) 共済借入金 | 414,885,398 | 404,445,705 |
| (2) 共済資金 | 0 | 0 |
| (3) 共済未払利息 | 226,356,796 | 228,536,273 |
| (4) 共済未払費用 | 0 | 0 |
| (5) 未経過共済付加収入 | 4,617,293 | 3,317,050 |
| (6) その他の共済事業負債 | 181,099,121 | 169,809,252 |
| | 2,812,188 | 2,783,130 |
| 3 経済事業負債 | | |
| (1) 経済事業未払金 | 1,115,975,720 | 1,168,188,992 |
| (2) 経済受託債務 | 792,408,346 | 833,181,934 |
| (3) その他の経済事業負債 | 159,568,126 | 158,233,389 |
| | 163,999,248 | 176,773,669 |
| 4 設備借入金 | 0 | 0 |
| 5 雑負債 | | |
| (1) 未払法人税等 | 205,406,481 | 235,417,499 |
| (2) リース債務 | 22,600,000 | 21,000,000 |
| (3) その他の負債 | 4,296,698 | 2,711,226 |
| | 178,509,783 | 211,706,273 |
| 6 諸引当金 | | |
| (1) 賞与引当金 | 573,567,008 | 629,137,598 |
| (2) 退職給付引当金 | 83,442,459 | 83,386,678 |
| (3) 役員退職慰労引当金 | 426,633,985 | 467,730,269 |
| (4) ポイント引当金 | 63,490,564 | 78,020,651 |
| (5) 災害損失引当金 | 0 | 0 |
| | 0 | 0 |
| 7 繰延税金負債 | 0 | 0 |
| 8 再評価に係る繰延税金負債 | 0 | 0 |
| 負債の部合計 | 78,973,106,574 | 79,980,181,554 |
| (純 資 産 の 部) | | |
| 1 組合員資本 | | |
| (1) 出資金 | 9,334,248,210 | 9,441,136,271 |
| (2) 資本準備金 | 3,558,234,000 | 3,561,161,000 |
| (3) 利益剰余金 | 789,605 | 789,605 |
| (利益準備金) | 5,818,150,605 | 5,935,700,666 |
| (その他利益剰余金) | 2,645,500,000 | 2,745,500,000 |
| 特別積立金 | 3,172,650,605 | 3,190,200,666 |
| その他積立金 | 277,101,902 | 277,101,902 |
| 当期未処分剰余金 | 2,100,000,000 | 2,100,000,000 |
| (うち当期剰余金) | 795,548,703 | 813,098,764 |
| | (431,466,277) | (352,351,145) |
| (4) 処分未済持分 | △43,926,000 | △56,515,000 |
| 2 評価・換算差額等 | | |
| (1) その他有価証券評価差額金 | 172,237,965 | 24,060,109 |
| | 172,237,965 | 24,060,109 |
| 純資産の部合計 | 9,506,486,175 | 9,465,196,380 |
| 負債及び純資産の部合計 | 88,479,592,749 | 89,445,377,934 |

2. 損益計算書

(単位 : 円)

| 科 目 | 令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日) | 令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日) |
|--------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 1 事業総利益 | 2,488,688,611 | 2,376,670,183 |
| 事業収益 | 9,317,962,633 | 9,366,207,765 |
| 事業費用 | 6,829,274,022 | 6,989,537,582 |
| (1) 信用事業収益 | 659,929,285 | 689,737,760 |
| 資金運用収益 | 597,772,844 | 583,174,976 |
| (うち預金利息) | (235,533,238) | (217,551,031) |
| (うち有価証券利息) | (41,091,383) | (45,252,886) |
| (うち貸出金利息) | (284,704,078) | (296,064,843) |
| (うちその他受人利息) | (36,444,145) | (24,306,216) |
| 役務取引等収益 | 33,515,249 | 33,750,463 |
| その他事業直接収益 | 0 | 31,050,581 |
| その他経常収益 | 23,641,192 | 41,761,740 |
| (2) 信用事業費用 | 142,847,843 | 187,626,400 |
| 資金調達費用 | 4,940,749 | 3,736,780 |
| (うち貯金利息) | (4,582,830) | (3,457,806) |
| (うち給付補填備金繰入) | (202,334) | (114,778) |
| (うち借入金利息) | (50,896) | (38,067) |
| (うちその他支払利息) | (104,689) | (126,129) |
| 役務取引等費用 | 8,711,504 | 7,980,647 |
| その他事業直接費用 | 0 | 6,162,830 |
| その他経常費用 | 129,195,590 | 169,746,143 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (0) | (0) |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (△44,022,172) | (△11,394,116) |
| 信用事業総利益 | 517,081,442 | 502,111,360 |
| (3) 共済事業収益 | 787,835,911 | 796,316,693 |
| 共済付加収入 | 710,488,453 | 689,876,262 |
| その他の収益 | 77,347,458 | 106,440,431 |
| (4) 共済事業費用 | 49,393,113 | 48,827,854 |
| 共済推進費 | 20,052,544 | 19,894,663 |
| 共済保全費 | 14,064,516 | 15,405,495 |
| その他の費用 | 15,276,053 | 13,527,696 |
| 共済事業総利益 | 738,442,798 | 747,488,839 |
| (5) 購買事業収益 | 6,632,048,304 | 6,673,577,467 |
| 購買品供給高 | 6,322,171,159 | 6,392,602,602 |
| 購買手数料 | 25,662,140 | 29,736,222 |
| 修理サービス料 | 100,505,705 | 100,065,143 |
| その他の収益 | 183,709,300 | 151,173,500 |
| (6) 購買事業費用 | 5,809,785,418 | 5,897,424,315 |
| 購買品供給原価 | 5,330,724,505 | 5,424,887,414 |
| 購買品供給費 | 14,048,100 | 12,796,277 |
| 修理サービス費 | 7,957,225 | 5,617,907 |
| その他の費用 | 457,055,588 | 454,122,717 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (0) | (1,702,517) |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (△7,827,769) | (0) |
| 購買事業総利益 | 822,262,886 | 776,153,152 |
| (7) 販売事業収益 | 246,496,106 | 235,042,328 |
| 販売手数料 | 164,202,940 | 158,530,483 |
| その他の収益 | 82,293,166 | 76,511,845 |
| (8) 販売事業費用 | 92,296,465 | 88,559,118 |
| その他の費用 | 92,296,465 | 88,559,118 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (70,464) | (0) |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (0) | (△6,099) |
| 販売事業総利益 | 154,199,641 | 146,483,210 |
| (9) 保管事業収益 | 22,456,716 | 21,818,638 |
| (10) 保管事業費用 | 5,622,239 | 7,978,840 |
| 保管事業総利益 | 16,834,477 | 13,839,798 |
| (11) 加工事業収益 | 109,210,210 | 110,016,015 |
| (12) 加工事業費用 | 95,677,919 | 97,919,280 |
| 加工事業総利益 | 13,532,291 | 12,096,735 |
| (13) 利用事業収益 | 408,596,762 | 433,329,862 |
| (14) 利用事業費用 | 340,050,204 | 366,635,274 |
| 利用事業総利益 | 68,546,558 | 66,694,588 |
| (15) カントリーエレベーター収益 | 182,527,930 | 158,708,773 |
| (16) カントリーエレベーター費用 | 73,622,198 | 81,252,816 |

| 科 目 | 令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日) | 令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日) |
|------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| カントリーエレーバー総利益 | 108,905,732 | 77,455,957 |
| (17) 葬祭事業収益 | 172,484,941 | 173,489,157 |
| (18) 葬祭事業費用 | 125,046,800 | 127,138,188 |
| 葬祭事業総利益 | 47,438,141 | 46,350,969 |
| (19) 福祉事業収益 | 291,460,887 | 288,984,972 |
| (20) 福祉事業費用 | 259,114,294 | 264,306,259 |
| 福祉事業総利益 | 32,346,593 | 24,678,713 |
| (21) その他事業収益 | 61,096,110 | 56,430,702 |
| (22) その他事業費用 | 56,095,155 | 52,748,839 |
| その他事業総利益 | 5,000,955 | 3,681,863 |
| (23) 指導事業収入 | 30,221,496 | 20,155,831 |
| (24) 指導事業支出 | 66,124,399 | 60,520,832 |
| 指導事業収支差額 | △35,902,903 | △40,365,001 |
| 2 事業管理費 | 2,091,342,652 | 2,137,702,078 |
| (1) 人件費 | 1,577,042,011 | 1,626,926,662 |
| (2) 業務費 | 85,772,027 | 87,743,525 |
| (3) 諸税負担金 | 92,250,087 | 80,319,012 |
| (4) 施設費 | 335,720,149 | 337,198,313 |
| (5) その他事業管理費 | 558,378 | 5,514,566 |
| 事業利益 | 397,345,959 | 238,968,105 |
| 3 事業外収益 | 147,639,023 | 154,258,001 |
| (1) 受取雑利息 | 0 | 0 |
| (2) 受取出資配当金 | 86,116,660 | 101,063,740 |
| (3) 貸貸料 | 28,701,892 | 27,630,681 |
| (4) 償却債権取立益 | 400,809 | 557,374 |
| (5) 雜収入 | 32,419,662 | 25,004,206 |
| 4 事業外費用 | 36,531,011 | 29,573,349 |
| (1) 支払雑利息 | 0 | 0 |
| (2) 貸貸等費用 | 18,480,006 | 13,312,177 |
| (3) 寄付金 | 185,000 | 238,000 |
| (4) 雜損失 | 17,866,005 | 16,023,172 |
| 経常利益 | 508,453,971 | 363,650,757 |
| 5 特別利益 | 47,931,255 | 61,180,028 |
| (1) 固定資産処分益 | 42,447,255 | 61,180,028 |
| (2) 一般補助金 | 5,484,000 | 0 |
| (3) 災害共済金 | 0 | 0 |
| (4) 災害見舞金等 | 0 | 0 |
| (5) 災害損失引当金戻入 | 0 | 0 |
| 6 特別損失 | 81,174,360 | 53,994,065 |
| (1) 固定資産処分損 | 66,531,351 | 8,932,769 |
| (2) 固定資産圧縮損 | 5,185,997 | 0 |
| (3) 減損損失 | 9,457,012 | 45,061,296 |
| (4) 災害損失引当金繰入 | 0 | 0 |
| (5) 災害損失 | 0 | 0 |
| (6) その他の特別損失 | 0 | 0 |
| 税引前当期利益 | 475,210,866 | 370,836,720 |
| 法人税・住民税及び事業税 | 44,860,515 | 40,242,612 |
| 過年度法人税等戻入額 | 0 | 0 |
| 法人税等調整額 | △1,115,926 | △21,757,037 |
| 法人税等合計 | 43,744,589 | 18,485,575 |
| 当期剩余金 | 431,466,277 | 352,351,145 |
| 当期首繰越剩余金 | 393,609,984 | 460,747,619 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | △29,527,558 | 0 |
| 遡及処理後当期首繰越剩余金 | 364,082,426 | 0 |
| 当期末処分剩余金 | 795,548,703 | 813,098,764 |

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位 : 千円)

| 科 目 | 令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日) | 令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日) |
|-----------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 1 事業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前当期利益 | 475,210 | 370,837 |
| 減価償却費 | 246,127 | 230,830 |
| 減損損失 | 9,457 | 45,061 |
| 貸倒引当金の増減額(△は減少) | △51,779 | △27,540 |
| 賞与引当金の増減額(△は減少) | △2,039 | △55 |
| 退職給付引当金の増減額(△は減少) | 22,947 | 41,097 |
| その他引当金等の増減額(△は減少) | 14,156 | 14,650 |
| 信用事業資金運用収益 | △597,772 | △583,175 |
| 信用事業資金調達費用 | 4,938 | 3,737 |
| 共済貸付金利息 | 0 | 0 |
| 共済借入金利息 | 0 | 0 |
| 受取雑利息及び受取出資配当金 | △86,116 | △101,064 |
| 支払雑利息 | △704 | 0 |
| 有価証券関係損益(△は益) | 24,084 | △523 |
| 固定資産売却損益(△は益) | 0 | △61,180 |
| 外部出資関係損益(△は益) | 0 | 0 |
| (信用事業活動による資産及び負債の増減) | 141,821 | |
| 貸出金の純増(△) 減 | △751,000 | △1,223,253 |
| 預金の純増(△) 減 | 1,331,372 | △1,400,000 |
| 貯金の純増減(△) | △10,531 | 892,752 |
| 信用事業借入金の純増減(△) | 12,969 | △5,687 |
| その他の信用事業資産の純増減 | △93,620 | △8,823 |
| その他の信用事業負債の純増減 | 0 | △8,929 |
| (共済事業活動による資産及び負債の増減) | 0 | |
| 共済貸付金の純増(△) 減 | 0 | |
| 共済借入金の純増減(△) | 15,096 | |
| 共済資金の純増減(△) | 2,731 | 2,180 |
| 未経過共済収入の純増減 | 0 | △11,290 |
| (経済事業活動による資産及び負債の増減) | △34,181 | |
| 受取手形及び経済事業未収金の純増(△) 減 | 13,836 | △126,692 |
| 経済受託債務の純増(△) 減 | 10,858 | 1,921 |
| 棚卸資産の純増(△) 減 | △42,066 | △18,060 |
| 支払手形及び経済事業未払金の純増減(△) | 50,377 | 40,774 |
| 経済受託債務の純増減(△) | 0 | △1,335 |
| (その他の資産及び負債の増減) | | |
| その他の資産の純増減(△) | 257,905 | △227,193 |
| その他の負債の純増減(△) | △9,810 | △14,137 |
| 未払消費税等の増減額 | 601,305 | 0 |
| 信用事業資金運用による収入 | △10,028 | 598,774 |
| 信用事業資金調達による支出 | 0 | △4,694 |
| 共済貸付金利息による収入 | 0 | 0 |
| 共済借入金利息による支出 | △200,000 | 0 |
| 事業分量配当金の支払額 | 1,345,543 | △200,000 |
| 小 計 | 2,691,086 | △1,781,017 |
| 雑利息及び出資配当金の受取額 | 86,116 | 101,064 |
| 雑利息の支払額 | 0 | 0 |
| 法人税等の支払額 | △30,260 | △41,843 |
| 事業活動によるキャッシュ・フロー | 1,401,399 | △1,721,796 |

| 科 目 | 令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日) | 令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日) |
|------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 2 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | △397,591 | △788,088 |
| 有価証券の売却による収入 | 0 | 395,068 |
| 有価証券の償還による収入 | 0 | 0 |
| 金銭の信託の増加による支出 | 0 | 0 |
| 金銭の信託の減少による収入 | 0 | 0 |
| 補助金の受入れによる収入 | 5,484 | 0 |
| 固定資産の取得による支出 | △781,319 | 41,647 |
| 固定資産の売却による収入 | 66,531 | 61,180 |
| 外部出資による支出 | △12,940 | △4,003 |
| 外部出資の売却等による収入 | 30,840 | 25,770 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △1,088,995 | △268,426 |
| 3 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 設備借入れによる収入 | 0 | 0 |
| 設備借入金の返済による支出 | 0 | 0 |
| 出資の増額による収入 | 159,894 | 180,594 |
| 出資の払戻しによる支出 | △172,495 | △158,514 |
| 持分の取得による支出 | △17,782 | △56,515 |
| 持分の譲渡による収入 | 0 | 56,515 |
| 出資配当金の支払額 | △35,257 | △34,801 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △65,640 | △12,721 |
| 4 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 0 | 0 |
| 5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額） | 246,764 | △2,002,943 |
| 6 現金及び現金同等物の期首残高 | 5,372,847 | 5,619,611 |
| 7 現金及び現金同等物の期末残高 | 5,619,611 | 3,616,668 |

4. 注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券： 債却原価法（定額法）

② その他有価証券

- ・ 時価のあるもの： 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 市場価格のない株式等： 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

棚卸資産の評価基準および評価方法は次のとおりです。

① 購買品（数量管理品）については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 購買品（売価管理品）については、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ その他の棚卸資産については、主に移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自組合利用ソフトウェア 5年

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した額を、Ⅲ分類債権とし、そのⅢ分類債権額からキャッシュフローによる今後の回収見積り額を控除した予想損失額を、個別貸倒引当金として計上しています。

なお、債権残高が30,000,000円以下の債務者については、貸倒実績率に基づく予想損失率をⅢ分類債権額に乘じた予想損失額を、個別貸倒引当金として計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積もりにあたっては、貸倒実積率の過去の一定期間における平均値に基づいて損失率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、「資産査定要領」及び「資産査定事務要領」に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(3) 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

(4) 利用事業・カントリーエレベーター事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(5) その他の事業

上記記載の事業のほか、加工事業、葬祭事業、福祉事業等を行っており、それぞれ履

行義務は、加工品の引渡し及び施設の利用サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 計算書類に記載した金額の端数処理の方法

計算書類等に係る事項の金額で、千円単位をもって表示したものについては、記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、合計が合わない場合があります。また、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

7. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

農業協同組合法施行規則にしたがい、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部取引を控除した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

II 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 279,886,000 円（繰延税金負債との相殺前）

(2)会計上の見積もりの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なる場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 45,061,296 円

(2)会計上の見積もりの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の

資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として算定しており、経営計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算定しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

国（又は県市町村）の補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、3,478,603,003円であり、その内訳は次のとおりです。

| | | | | | |
|------|----------------|-------|-------------|------|----------------|
| 建物 | 1,856,517,991円 | 構築物 | 33,771,271円 | 機械装置 | 1,559,135,899円 |
| 器具備品 | 26,602,842円 | リース資産 | 2,575,000円 | | |

2. 担保に供している資産

担保として提供している資産は、次のとおりです。

| | |
|------|--------------------------------|
| 定期預金 | 2,000,000,000円（農林中央金庫為替決済担保） |
| 定期預金 | 1,120,000,000円（被災地金融機関支援借入金担保） |

3. 役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額は、67,794,967円です。

4. 農協法等開示債権の額

債権のうち、農協法等開示債権の総額は、263,259,152円で、内訳は次のとおりです。
なお、次に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

| | |
|--------------------|--------------|
| 破綻更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 146,517,770円 |
| 危険債権額 | 116,741,382円 |
| 三月以上延滞債権額 | 0円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 0円 |

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができるない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）

注3) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く）

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、

元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く）

IV 損益計算書に関する注記

1. 減損損失に関する注記

- (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については管理会計上の業務把握単位を基礎として、キャッシュ・フローの相互補完性の観点からグルーピングの決定を行い、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また共用資産として認識しているものは次のとおりです。

(JA全体にかかる共用資産)

本所事務所、食材センター、とれたて嘉島、とれたて花立、とれたて益城、ガスセンター第1営農センター、第2営農センター、第3営農センター、甲佐カントリー、嘉島カントリー、大豆共乾施設、中島茶工場ほか

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

| 場所 | 用途 | 種類 | その他 |
|--------|-------|---------|-----|
| 甲佐給油所 | 営業用店舗 | 土地 | |
| 六嘉給油所 | 営業用店舗 | 建物・機械装置 | |
| Aコーポ矢部 | 営業用店舗 | 建物 | |

- (2) 減損損失の認識に至った経緯

甲佐給油所・六嘉給油所・Aコーポ矢部は、該当店舗の営業収支が2期連続赤字であるとともに、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

- (3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

甲佐給油所 356,855円（土地 356,855円）

六嘉給油所 2,597,894円（建物 1,958,253円、機械装置 639,641円）

Aコーポ矢部 42,106,547円（建物 42,106,547円）

合 計 45,061,296円（土地 356,855円、建物 44,064,800円、機械装置 639,641円）

- (4) 回収可能価額の算定方法

甲佐給油所・六嘉給油所・Aコーポ矢部の回収可能価額は正味売却可能額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算出しています。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫などへ預けているほか、国債や地方債

などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、9.9%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、就農支援資金の転貸資金と農林中央金庫からの借入金です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所に債権管理室を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、

預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.09%上昇したものと想定した場合には、経済価値が82,568千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：円)

| | 貸借対照表 計上額(①) | 時価(②) | 差額(②-①) |
|-----------|-----------------|----------------|-------------|
| 預金 | 46,761,315,324 | 46,758,763,482 | △2,551,842 |
| 有価証券 | 5,116,940,000 | 5,116,940,000 | - |
| その他有価証券 | 5,116,940,000 | 5,116,940,000 | - |
| 貸出金 | 24,963,849,145 | - | - |
| 貸倒引当金(*1) | △100,499,618 | - | - |
| 貸倒引当金控除後 | 24,863,349,527 | 25,265,176,979 | 401,827,452 |
| 経済事業未収金 | 1,433,993,172 | - | - |
| 貸倒引当金(*2) | △48,913,848 | - | - |
| 貸倒引当金控除後 | 1,385,079,324 | 1,385,079,324 | - |
| 資産計 | 78,126,684,175 | 78,525,959,785 | 399,275,610 |
| 貯金 | 76,341,835,655 | 76,325,819,783 | △16,015,872 |
| 借入金 | 1,133,459,000 | 1,131,989,272 | △1,469,728 |
| 経済事業未払金 | 833,181,934 | 833,181,934 | - |
| 負債計 | 78,308,476,589 | 78,290,990,989 | △17,485,600 |

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下、「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券については、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対

する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

| | 貸借対照表計上額 |
|------|---------------|
| 外部出資 | 5,645,979,001 |
| 合 計 | 5,645,979,001 |

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-----------------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 預金 | 46,761,315 | - | - | - | - | - |
| 有価証券 | 100,000 | - | 100,000 | - | - | 4,900,000 |
| その他有価証券の うち満期があるもの | 100,000 | - | 100,000 | - | - | 4,900,000 |
| 貸出金 (*1、2) | 2,192,099 | 1,287,553 | 1,182,264 | 1,134,151 | 1,038,914 | 18,096,429 |
| 経済事業未収金 (*3) | 1,353,551 | - | - | - | - | - |
| 合 計 | 50,406,965 | 1,287,553 | 1,282,264 | 1,134,151 | 1,038,914 | 22,996,429 |

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 442,567 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 32,440 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 80,442 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位 : 千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|---------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|
| 貯金 (*1) | 71,662,131 | 2,500,556 | 1,469,298 | 326,189 | 383,176 | 485 |
| 借入金 | 4,989 | 1,124,095 | 2,725 | 550 | 550 | 550 |
| 合 計 | 71,667,120 | 3,624,651 | 1,472,023 | 326,739 | 383,726 | 1,035 |

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は、次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位 : 円)

| 種類 | 貸借対照表計上額① | 取得原価又は償却原価② | 差額 (①-②) |
|------------------------------------|---------------|---------------|---------------|
| 貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの | 国債 | 2,671,340,000 | 2,501,886,613 |
| | 地方債 | 101,110,000 | 100,000,000 |
| | 小計 | 2,772,450,000 | 2,601,886,613 |
| 貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの | 国債 | 2,344,490,000 | 2,481,985,618 |
| | 小計 | 2,344,490,000 | 2,481,985,618 |
| 合計 | 5,116,940,000 | 5,083,872,231 | 33,067,769 |

なお、上記の差額から繰延税金負債 9,007,660 円を差し引いた額 24,060,109 円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：円)

| 種類 | 売却額 | 売却益 | 売却損 |
|----|-------------|------------|-----------|
| 国債 | 420,563,602 | 31,050,581 | 6,162,830 |
| 合計 | 420,563,602 | 31,050,581 | 6,162,830 |

VII 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|-----------------|---------------|
| ① 期首における退職給付引当金 | 426,633,985 円 |
| ・退職給付費用 | 130,560,880 円 |
| ・退職給付の支払額 | △30,528,096 円 |
| ・特定退職金共済制度への拠出金 | △58,936,500 円 |
| ② 期末における退職給付引当金 | 467,730,269 円 |

3. 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | |
|-------------|-----------------|
| ① 退職給付債務 | 1,258,599,186 円 |
| ② 特定退職金共済制度 | △799,202,159 円 |
| ③ 未積立退職給付債務 | 467,730,269 円 |
| ④ 退職給付引当金 | 467,730,269 円 |

4. 退職給付に関連する損益

| | |
|----------|---------------|
| ① 勤務費用 | 130,560,880 円 |
| ② 退職給付費用 | 130,560,880 円 |

5. 特例業務負担金

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 23,563,460 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は 208,765,000 円となってています。

VII 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

【繰延税金資産】

| | |
|----------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 18,722,497 円 |
| 退職給付引当金 | 127,409,725 円 |
| 賞与引当金 | 22,714,531 円 |
| 役員退職慰労引当金 | 21,252,825 円 |
| 固定資産減損損失・償却超過額 | 146,356,787 円 |
| その他 | 22,341,494 円 |
| 繰延税金資産 小計 | 358,797,859 円 |
| 評価性引当額 | △78,911,859 円 |
| 繰延税金資産合計 (A) | 279,886,000 円 |

【繰延税金負債】

| | |
|---------------------|---------------|
| その他有価証券評価差額金 | △9,007,660 円 |
| 未払事業分量配当金 | △54,480,000 円 |
| 繰延税金負債合計 (B) | △63,487,660 円 |
| 繰延税金資産の純額 (A) + (B) | 216,398,340 円 |

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

| | |
|----------------------|---------|
| 法定実効税率 | 27.24% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.57% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △3.38% |
| 住民税均等割等 | 1.43% |
| 評価性引当額の増減 | △5.67% |
| 事業分量配当金 | △14.69% |
| その他 | △0.52% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 4.98% |

IX 収益認識に関する注記

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記「4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

5. 剰余金処分計算書

(単位 : 円)

| 科 目 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|--|------------------|------------------|
| 1 当期未処分剰余金 | 795, 548, 703 | 813, 098, 764 |
| 2 剰余金処分額 | 334, 801, 084 | 334, 682, 695 |
| (1) 利益準備金 | 100, 000, 000 | 80, 000, 000 |
| (2) 目的積立金 農業振興積立金 固定資産減損及び処分積立金 経済事業基盤強化積立金 | 0 0 0 0 | 0 0 0 0 |
| (3) 出資配当金 | 34, 801, 084 | 34, 682, 695 |
| (4) 事業分量配当金 | 200, 000, 000 | 220, 000, 000 |
| 3 次期繰越剰余金 | 393, 609, 984 | 478, 416, 069 |

(注)

1. 出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

令和3年度 1. 0 %

令和4年度 1. 0 %

2. 事業分量配当金の基準は、次のとおりです。

総額 220, 000, 000 円の内訳

- | | |
|------------------------------------|------------------|
| (1) 信用事業・貯金平残に対し 0.100%の割合とします。 | (30, 000, 000 円) |
| (2) 共済事業・長期共済保有高に対し 0.020%の割合とします。 | (30, 000, 000 円) |
| (3) 購買事業・肥料の供給高に対し 5.068%の割合とします。 | (30, 000, 000 円) |
| 飼料、農薬、資材の供給高に対し 3.328%の割合とします。 | (60, 000, 000 円) |
| (4) 販売事業・販売手数料に対し 43.009%の割合とします。 | (70, 000, 000 円) |

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための

繰越額 18, 000, 000 円が含まれています。

令和3年度 22, 000, 000 円

令和4年度 22, 000, 000 円

6. 部門別損益計算書（令和4年度）

(単位：千円)

| 区分 | 計 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連事業 | 生活その他事業 | 営農指導事業 | 共通管理費等 |
|----------------------------------|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------------|
| 事業収益 ① | 9,657,608 | 689,737 | 796,316 | 3,957,363 | 4,194,035 | 20,156 | |
| 事業費用 ② | 7,280,938 | 187,626 | 48,827 | 3,323,176 | 3,661,541 | 59,767 | |
| 事業総利益 ③ (①-②) | 2,376,670 | 502,111 | 747,488 | 634,187 | 532,494 | △39,611 | |
| 事業管理費 ④ | 2,137,702 | 357,870 | 585,958 | 466,688 | 495,431 | 231,755 | |
| (うち減価償却費 ⑤) | (227,111) | (19,208) | (29,773) | (128,541) | (48,479) | (1,111) | |
| (うち人件費 ⑤') | (1,626,926) | (262,459) | (430,074) | (364,873) | (394,673) | (174,848) | |
| うち共通管理費 ⑥ | | 69,466 | 109,816 | 85,948 | 89,327 | 29,767 | △384,323 |
| (うち減価償却費 ⑦) | | (480) | (759) | (594) | (618) | (206) | (△2,657) |
| (うち人件費 ⑦') | | (30,471) | (48,170) | (37,701) | (39,183) | (13,057) | (△ 168,582) |
| 事業利益 ⑧ (③-④) | 238,968 | 144,241 | 161,531 | 167,499 | 37,062 | △271,365 | |
| 事業外収益 ⑨ | 154,256 | 71,331 | 40,336 | 21,465 | 15,844 | 5,280 | |
| うち共通分 ⑩ | | 12,321 | 19,478 | 15,245 | 15,844 | 5,280 | △68,168 |
| 事業外費用 ⑪ | 29,573 | 5,345 | 8,450 | 6,614 | 6,874 | 2,291 | |
| うち共通分 ⑫ | | 5,345 | 8,450 | 6,614 | 6,874 | 2,291 | △29,573 |
| 経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪) | 363,650 | 210,227 | 193,417 | 182,350 | 46,033 | △268,376 | |
| 特別利益 ⑭ | 61,180 | 11,058 | 17,481 | 13,682 | 14,220 | 4,739 | |
| うち共通分 ⑮ | | 11,058 | 17,481 | 13,682 | 14,220 | 4,739 | △61,180 |
| 特別損失 ⑯ | 53,994 | 9,759 | 15,428 | 12,075 | 12,550 | 4,182 | |
| うち共通分 ⑰ | | 9,759 | 15,428 | 12,075 | 12,550 | 4,182 | △53,994 |
| 税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯) | 370,836 | 211,526 | 195,470 | 183,957 | 47,703 | △267,820 | |
| 営農指導事業分配賦額 ⑲ | | 60,080 | 73,081 | 67,078 | 67,581 | △267,820 | |
| 営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲) | 370,836 | 151,446 | 122,389 | 116,880 | △267,820 | | |

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直接課すことのできない部分です。

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

(職員数割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)

3

(2) 営農指導事業

(均等割+事業総利益割)

2

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

(単位：%)

| 区分 | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連事業 | 生活その他事業 | 営農指導事業 | 計 |
|--------|------|------|--------|---------|--------|-------|
| 共通管理費等 | 18% | 29% | 22% | 23% | 8% | 100 % |
| 営農指導事業 | 23% | 27% | 25% | 25% | | 100 % |

3. 予算統制の状況

(単位:千円)

| 区分 | | 当初予算額 | 修正額 | 修正後予算額c | 決算額d | 差引(c-d) |
|--------|---------|-----------|-----|-----------|-----------|---------|
| 事業管理費 | | 2,205,800 | 0 | 2,205,800 | 2,137,702 | 68,098 |
| 営農指導事業 | 収入 a | 25,300 | 0 | 25,300 | 20,155 | 5,145 |
| | 支出 b | 62,500 | 0 | 62,500 | 59,766 | 2,734 |
| | 差引(a-b) | △37,200 | 0 | △37,200 | △39,611 | 2,411 |

4. 専属事業損益の内訳

(単位:千円)

| 区分 | | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連事業 | 生活その他事業 | 営農指導事業 |
|-------------------|---|---------|---------|---------|---------|----------|
| 経常利益 (⑬の額) | a | 210,227 | 193,417 | 182,350 | 46,033 | △268,376 |
| 減価償却費 (⑤-⑦) | b | 18,728 | 29,014 | 127,947 | 47,861 | 905 |
| 共通管理費等 (⑥-⑩+⑫) | c | 62,490 | 98,788 | 77,316 | 80,356 | 26,778 |
| 専属事業損益 a+b+c | | 291,445 | 321,218 | 387,614 | 174,250 | △240,693 |

5. 記載事項は、千円未満を切り捨てているため、小計及び合計の金額は一致しないことがあります。

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、当JAの令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和5年7月1日
上益城農業協同組合
代表理事組合長 田原 要一

8. 会計監査人の監査

令和3年度及び令和4年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位 : 千円、口、人、%)

| 項目 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 経常収益(事業収益) | 11,225,563 | 10,629,643 | 10,191,176 | 9,604,364 | 9,657,608 |
| 信用事業収益 | 723,665 | 679,591 | 654,030 | 659,929 | 689,737 |
| 共済事業収益 | 872,493 | 822,822 | 784,311 | 787,835 | 796,316 |
| 農業関連事業収益 | 4,131,216 | 4,048,016 | 4,198,084 | 3,773,683 | 3,957,363 |
| その他事業収益 | 5,498,189 | 5,079,214 | 4,554,750 | 4,382,915 | 4,214,191 |
| 経常利益 | 510,094 | 454,272 | 508,002 | 508,453 | 363,650 |
| 当期剰余金 | 606,653 | 382,003 | 431,311 | 431,466 | 352,351 |
| 出資金 (出資口数) | 3,601,223 (3,601) | 3,601,526 (3,602) | 3,556,854 (3,557) | 3,558,234 (3,558) | 3,561,161 (3,561) |
| 純資産額 | 9,108,614 | 9,232,905 | 9,446,977 | 9,506,486 | 9,465,196 |
| 総資産額 | 84,970,623 | 83,736,967 | 87,153,442 | 88,479,593 | 89,445,378 |
| 貯金等残高 | 71,205,549 | 70,597,930 | 74,117,712 | 75,449,084 | 76,341,836 |
| 貸出金残高 | 21,948,928 | 23,338,245 | 23,882,417 | 23,740,596 | 24,963,849 |
| 有価証券残高 | 203,026 | 4,144,563 | 4,440,340 | 4,724,000 | 5,116,940 |
| 剰余金配当金額 | 203,026 | 185,551 | 235,257 | 234,801 | 254,683 |
| 出資配当額 | 53,026 | 35,551 | 35,257 | 34,801 | 34,683 |
| 事業利用分量配当額 | 150,000 | 150,000 | 200,000 | 200,000 | 220,000 |
| 職員数 | 345 | 327 | 338 | 345 | 329 |
| 単体自己資本比率 | 19.29 | 19.55 | 19.80 | 20.11 | 20.38 |

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年
金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位 : 千円、%)

| 項目 | 令和3年度 | 令和4年度 | 増減 |
|-------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 資金運用収支 | 592,832 | 579,438 | △13,394 |
| 役務取引等収支 | 24,804 | 25,770 | 966 |
| その他信用事業収支 | △100,554 | △103,097 | 2,543 |
| 信用事業粗利益 (信用事業粗利益率) | 617,636 (0.84%) | 630,096 (0.82%) | 12,460 (△0.02%) |
| 事業粗利益 (事業粗利益率) | 2,896,637 (3.27%) | 2,827,802 (3.16%) | △68,835 (△0.11%) |
| 事業純益 | 736,716 | 619,908 | △116,808 |
| 実質事業純益 | 805,295 | 690,100 | △115,195 |
| コア事業純益 | 805,295 | 683,937 | △121,358 |
| コア事業純益 (投資信託解約損益を除く) | 764,204 | 638,684 | △125,520 |

3. 資金運用収支の内訳

(単位 : 千円、%)

| 項目 | 令和3年度 | | | 令和4年度 | | |
|-----------|------------|---------|-------|------------|---------|-------|
| | 平均残高 | 利 息 | 利 回 | 平均残高 | 利 息 | 利 回 |
| 資金運用勘定 | 73,568,174 | 597,772 | 0.812 | 76,114,047 | 583,175 | 0.766 |
| うち預金 | 45,715,299 | 271,977 | 0.595 | 46,892,647 | 241,857 | 0.515 |
| うち有価証券 | 4,305,444 | 41,091 | 0.954 | 4,931,233 | 45,253 | 0.917 |
| うち貸出金 | 23,547,431 | 284,704 | 1.209 | 24,290,167 | 296,065 | 1.219 |
| 資金調達勘定 | 74,668,505 | 4,941 | 0.007 | 76,901,214 | 3,737 | 0.004 |
| うち貯金・定期積金 | 73,524,360 | 4,785 | 0.006 | 75,764,863 | 3,573 | 0.004 |
| うち借入金 | 1,144,145 | 51 | 0.004 | 1,136,351 | 38 | 0.003 |
| 総資金利ざや | — | — | 0.378 | — | — | 0.297 |

(注)

1. 総資金利ざや=資金運用利回り - 資金調達原価率 (資金調達利回 + 経費率)
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

| 項目 | 令和3年度増減額 | 令和4年度増減額 |
|-----------|----------|----------|
| 受取利息 | 2,775 | △14,597 |
| うち預金 | 5,790 | △30,120 |
| うち有価証券 | 2,113 | 4,162 |
| うち貸出金 | △5,128 | 11,361 |
| 支払利息 | △5,426 | △1,225 |
| うち貯金・定期積金 | △5,408 | △1,212 |
| うち借入金 | △18 | △13 |
| 差引 | 8,201 | △13,372 |

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

III 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

| 種類 | 令和3年度 | 令和4年度 | 増減 |
|--------|---------------|---------------|-------|
| 流動性貯金 | 36,102 (49.1) | 37,631 (49.6) | 1,529 |
| 定期性貯金 | 37,419 (50.9) | 38,124 (50.3) | 705 |
| その他の貯金 | 3 (0.00) | 11 (0.00) | 8 |
| 計 | 73,524 (100) | 75,766 (100) | 2,242 |
| 譲渡性貯金 | 0 (0) | 0 (0) | 0 |
| 合計 | 73,524 (100) | 75,766 (100) | 2,242 |

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

| 種類 | 令和3年度 | 令和4年度 | 増減 |
|----------|--------------|--------------|-----|
| 定期貯金 | 37,067 (100) | 37,461 (100) | 394 |
| うち固定金利定期 | 37,067 (100) | 37,461 (100) | 394 |
| うち変動金利定期 | 0 (0.0) | 0 (0.0) | 0 |

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

| 種類 | 令和3年度 | 令和4年度 | 増減 |
|------|--------|--------|-----|
| 手形貸付 | 246 | 247 | 1 |
| 証書貸付 | 22,773 | 23,578 | 805 |
| 当座貸越 | 534 | 470 | △64 |
| 割引手形 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 23,553 | 24,295 | 742 |

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

| 種類 | 令和3年度 | 令和4年度 | 増減 |
|--------|----------------|----------------|-------|
| 固定金利貸出 | 15,810 (66.6) | 16,021 (64.2) | 211 |
| 変動金利貸出 | 7,930 (33.4) | 8,942 (35.8) | 1,012 |
| 合計 | 23,740 (100.0) | 23,963 (100.0) | 1,223 |

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

| 種類 | 令和3年度 | 令和4年度 | 増減 |
|------------|--------|--------|-------|
| 貯金・定期積金等 | 167 | 160 | △7 |
| 有価証券 | 0 | 0 | 0 |
| 動産 | 0 | 0 | 0 |
| 不動産 | 0 | 0 | 0 |
| その他担保物 | 1 | 1 | 0 |
| 小計 | 168 | 161 | △7 |
| 農業信用基金協会保証 | 16,509 | 17,307 | 798 |
| その他保証 | 189 | 231 | 42 |
| 小計 | 16,698 | 17,538 | 840 |
| 信用 | 6,874 | 7,264 | 390 |
| 合計 | 23,740 | 24,963 | 1,223 |

④ 債務保証の担保別内訳残高

(単位 : 千円)

| 種類 | 令和3年度 | 令和4年度 | 増減 |
|----------|-------|-------|----|
| 貯金・定期積金等 | 0 | 0 | 0 |
| 有価証券 | 0 | 0 | 0 |
| 動産 | 0 | 0 | 0 |
| 不動産 | 0 | 0 | 0 |
| その他担保物 | 0 | 0 | 0 |
| 小計 | 0 | 0 | 0 |
| 信用 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 0 | 0 | 0 |

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位 : 百万円、%)

| 種類 | 令和3年度 | 令和4年度 | 増減 |
|------|----------------|----------------|-------|
| 設備資金 | 17,780 (74.9) | 18,476 (74.1) | 696 |
| 運転資金 | 5,960 (25.1) | 6,487 (25.9) | 527 |
| 合計 | 23,740 (100.0) | 24,963 (100.0) | 1,223 |

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位 : 百万円、%)

| 種類 | 令和3年度 | 令和4年度 | 増減 |
|-----------------|----------------|----------------|-------|
| 農業 | 2,683 (11.3) | 2,496 (9.9) | △187 |
| 林業 | 29 (0.1) | 30 (0.1) | 1 |
| 水産業 | 0 (0.0) | 0 (0.0) | 0 |
| 製造業 | 777 (3.3) | 826 (3.3) | 49 |
| 鉱業 | 21 (0.0) | 20 (0.0) | △1 |
| 建設・不動産業 | 1,472 (6.2) | 1,673 (6.7) | 201 |
| 電気・ガス・熱供給水道業 | 98 (0.4) | 159 (0.6) | 61 |
| 運輸・通信業 | 736 (3.1) | 770 (3.0) | 34 |
| 金融・保険業 | 2,947 (12.4) | 2,964 (11.8) | 17 |
| 卸売・小売・サービス業・飲食業 | 2,449 (10.3) | 2,811 (11.2) | 362 |
| 地方公共団体 | 2,812 (11.8) | 3,338 (13.3) | 526 |
| 非営利法人 | 0 (0.0) | 0 (0.0) | 0 |
| その他 | 9,716 (40.9) | 9,876 (40.1) | 160 |
| 合計 | 23,740 (100.0) | 24,963 (100.0) | 1,223 |

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

| 種類 | 令和3年度 | 令和4年度 | 増減 |
|----------|-------|-------|------|
| 農業 | 2,683 | 2,496 | △187 |
| 穀作 | 711 | 627 | △84 |
| 野菜・園芸 | 1,080 | 994 | △86 |
| 果樹・樹園農業 | 40 | 38 | △2 |
| 工芸作物 | 55 | 47 | △8 |
| 養豚・肉牛・酪農 | 218 | 214 | △4 |
| 養鶏・養卵 | 0 | 0 | 0 |
| 養蚕 | 0 | 0 | 0 |
| その他農業 | 579 | 576 | △3 |
| 農業関連団体等 | 97 | 84 | △13 |
| 合計 | 2,780 | 2,580 | △200 |

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産
・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：千円)

| 種類 | 令和3年度 | 令和4年度 | 増減 |
|---------|-----------|-----------|---------|
| プロパー資金 | 867,487 | 780,901 | △86,586 |
| 農業制度資金 | 614,609 | 617,228 | 2,619 |
| 農業近代化資金 | 519,902 | 547,092 | 27,190 |
| その他制度資金 | 94,707 | 70,136 | △24,571 |
| 合計 | 1,482,096 | 1,398,129 | △83,967 |

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位 : 千円)

| 種類 | 令和3年度 | 令和4年度 | 増減 |
|------------|-------|-------|--------|
| 日本政策金融公庫資金 | 6,118 | 4,536 | △1,582 |
| 合計 | 6,118 | 4,536 | △1,582 |

(注) 1. 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位 : 千円)

| 債権区分 | 債権額 | 保全額 | | | |
|-------------------|-------|------------|--------|---------|--------|
| | | 担保 | 保証 | 引当 | 合計 |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 令和3年度 | 136,063 | 40,600 | 45,386 | 50,077 |
| | 令和4年度 | 105,908 | 26,846 | 47,900 | 31,162 |
| 危険債権 | 令和3年度 | 160,703 | 38,328 | 108,419 | 5,629 |
| | 令和4年度 | 76,788 | 21,828 | 46,053 | 3,593 |
| 要管理債権 | 令和3年度 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 令和4年度 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 三月以上延滞債権 | 令和3年度 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 令和4年度 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 貸出条件緩和債権 | 令和3年度 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 令和4年度 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 小計 | 令和3年度 | 296,766 | 78,928 | 153,805 | 55,706 |
| | 令和4年度 | 182,696 | 48,674 | 93,953 | 34,755 |
| 正常債権 | 令和3年度 | 23,458,555 | | | |
| | 令和4年度 | 24,824,417 | | | |
| 合計 | 令和3年度 | 23,755,321 | | | |
| | 令和4年度 | 25,007,113 | | | |

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権

及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

| 区分 | 令和3年度 | | | | 令和4年度 | | | | |
|---------|---------|---------|-------|---------|---------|---------|---------|--------|---------|
| | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | |
| | | | 目的使用 | その他 | | | | 目的使用 | その他 |
| 一般貸倒引当金 | 68,085 | 68,579 | — | 68,085 | 68,579 | 68,579 | 70,192 | — | 68,579 |
| 個別貸倒引当金 | 168,557 | 108,376 | 7,908 | 160,649 | 108,376 | 108,376 | 79,221 | 17,845 | 90,531 |
| 合計 | 236,642 | 176,955 | 7,908 | 228,734 | 176,955 | 176,955 | 149,413 | 17,845 | 159,110 |
| | | | | | | | | | 149,413 |

⑪ 貸出金償却の額

(単位：千円)

| 項目 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|--------|-------|-------|
| 貸出金償却額 | 7,909 | 8,226 |

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

| 種類 | 令和3年度 | | | 令和4年度 | |
|---------|-------|------------|------------|------------|------------|
| | 仕向 | 被仕向 | 仕向 | 被仕向 | |
| 送金・振込為替 | 件数 | 49,931 | 121,273 | 54,616 | 126,009 |
| | 金額 | 19,134,100 | 35,157,058 | 18,549,021 | 33,620,471 |
| 代金取立為替 | 件数 | 0 | 0 | 1 | 4,646 |
| | 金額 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 雜為替 | 件数 | 914 | 560 | 863 | 565 |
| | 金額 | 91,425 | 18,388 | 47,003 | 19,757 |
| 合計 | 件数 | 50,845 | 121,833 | 55,479 | 126,574 |
| | 金額 | 19,225,525 | 35,175,446 | 18,596,024 | 33,640,228 |

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

| 種類 | 令和3年度 | 令和4年度 | 増減 |
|--------|-------|-------|-----|
| 国債 | 4,143 | 4,771 | 628 |
| 地方債 | 100 | 100 | 0 |
| 政府保証債 | - | - | - |
| 金融債 | - | - | - |
| 短期社債 | - | - | - |
| 社債 | - | - | - |
| 株式 | - | - | - |
| その他の証券 | - | - | - |
| 合計 | 4,243 | 4,871 | 628 |

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

| 種類 | 1年以下 | 1年超3年以下 | 3年超 5年以下 | 5年超 7年以下 | 7年超 10年以下 | 10年超 | 期間の定めのないもの | 合計 |
|--------------|---------|---------|-------------|-------------|--------------|-----------|------------|-----------|
| 令和3年度 | | | | | | | | |
| 国債 | | 100,000 | | | | 4,300,000 | | 4,400,000 |
| 地方債 | | | 100,000 | | | | | 100,000 |
| 政府保証債 | | | | | | | | |
| 金融債 | | | | | | | | |
| 短期社債 | | | | | | | | |
| 社債 | | | | | | | | |
| 株式 | | | | | | | | |
| その他の証券 | | | | | | | | |
| 令和4年度 | | | | | | | | |
| 国債 | 100,000 | | | 200,000 | 4,700,000 | | | 5,000,000 |
| 地方債 | | 100,000 | | | | | | 100,000 |
| 政府保証債 | | | | | | | | |
| 金融債 | | | | | | | | |
| 短期社債 | | | | | | | | |
| 社債 | | | | | | | | |
| 株式 | | | | | | | | |
| その他の証券 | | | | | | | | |

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位 : 千円)

| | 令和3年度 | | | 令和4年度 | | |
|----------|----------|-----------------|--|----------|-----------------|---|
| | 貸借対照表計上額 | 当年度の損益に含まれた評価差額 | | 貸借対照表計上額 | 当年度の損益に含まれた評価差額 | |
| 売買目的有価証券 | 0 | 0 | | 0 | 0 | 0 |

[満期保有目的の債券]

(単位 : 千円)

| 種類 | 令和3年度 貸借対照表計上額 | 令和3年度 | | | 令和4年度 | | |
|--------------------------------|-------------------|-------|----|----------|-------|----|---|
| | | 時価 | 差額 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 | |
| 時価が貸借 対照表計上 額を超える もの | 国債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 地方債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他の証券 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 小計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 時価が貸借 対照表計上 額を超えない もの | 国債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 地方債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他の証券 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 小計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

[その他有価証券]

(単位 : 千円)

| 種類 | 令和3年度 貸借対照表計上額 | 令和3年度 | | | 令和4年度 | | |
|--|-------------------|----------------|-----------|----------|----------------|-----------|----------|
| | | 取得原価 又は償却原価 | 差額 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 又は償却原価 | 差額 | |
| 貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えるも の | 国債 | 3,478,630 | 3,194,667 | 283,963 | 2,671,340 | 2,501,887 | 169,453 |
| | 地方債 | 101,570 | 100,000 | 1,570 | 101,110 | 100,000 | 1,110 |
| | その他の証券 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 小計 | 3,580,200 | 3,294,667 | 285,533 | 2,772,450 | 2,601,887 | 170,563 |
| 貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えない もの | 国債 | 1,143,800 | 1,192,612 | △48,812 | 2,344,490 | 2,481,986 | △137,496 |
| | 地方債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他の証券 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 小計 | 1,143,800 | 1,192,612 | △48,812 | 2,344,490 | 2,481,986 | △137,496 |
| 合計 | | 4,724,000 | 4,487,279 | 236,721 | 5,116,940 | 5,083,873 | 33,067 |

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

| 種類 | 令和3年度 | | 令和4年度 | |
|--------|---------|------------|-------------|-------------|
| | 新契約高 | 保有高 | 新契約高 | 保有高 |
| 生命系 | 終身共済 | 2,412,756 | 78,283,548 | 2,474,248 |
| | 定期生命共済 | 534,500 | 1,850,500 | 711,400 |
| | 養老生命共済 | 507,830 | 35,953,618 | 580,700 |
| | うちこども共済 | 192,000 | 8,787,936 | 217,700 |
| | 医療共済 | 43,600 | 1,672,400 | 99,100 |
| | がん共済 | — | 215,500 | — |
| | 定期医療共済 | — | 645,400 | — |
| | 介護共済 | 124,890 | 1,270,603 | 50,960 |
| | 年金共済 | — | 24,000 | — |
| 建物更生共済 | | 15,917,290 | 181,310,959 | 18,046,320 |
| 合計 | | 19,540,866 | 301,226,528 | 21,962,728 |
| | | | | 295,802,417 |

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む)を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

| 種類 | 令和3年度 | | 令和4年度 | |
|--------|-------|---------|-------|---------|
| | 新契約高 | 保有高 | 新契約高 | 保有高 |
| 医療共済 | 153 | 44,312 | 97 | 34,251 |
| | — | 398,110 | — | 763,870 |
| 計 | 153 | 442,422 | 97 | 798,121 |
| がん共済 | 856 | 25,734 | 865 | 25,595 |
| 定期医療共済 | — | 3,378 | — | 2,980 |
| 合計 | 1,009 | 73,424 | 962 | 826,696 |

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：千円)

| 種類 | 令和3年度 | | 令和4年度 | |
|---------------|---------|-----------|-----------|-----------|
| | 新契約高 | 保有高 | 新契約高 | 保有高 |
| 介護共済 | 179,094 | 3,639,776 | 135,334 | 3,581,011 |
| 認知症共済 | — | — | 453,800 | 448,300 |
| 生活障害共済（一時金型） | 414,100 | 1,355,700 | 377,000 | 1,491,200 |
| 生活障害共済（定期年金型） | 9,600 | 73,940 | 13,200 | 78,340 |
| 特定重度疾病共済 | 372,800 | 1,032,900 | 355,700 | 1,243,000 |
| 合計 | 975,594 | 6,102,316 | 1,335,034 | 6,841,851 |

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

| 種類 | 令和3年度 | | 令和4年度 | |
|-------|--------|-----------|--------|-----------|
| | 新契約高 | 保有高 | 新契約高 | 保有高 |
| 年金開始前 | 46,503 | 1,756,417 | 64,416 | 1,715,729 |
| 年金開始後 | — | 588,311 | — | 571,131 |
| 合計 | 46,503 | 2,344,728 | 64,416 | 2,286,860 |

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

| 種類 | 令和3年度 | | 令和4年度 | |
|----------|------------|-----------|------------|-----------|
| | 金額 | 掛金 | 金額 | 掛金 |
| 火災共済 | 7,324,730 | 7,263 | 7,040,120 | 7,090 |
| 自動車共済 | | 876,623 | | 876,394 |
| 傷害共済 | 59,458,100 | 6,035 | 80,131,300 | 5,901 |
| 団体定期生命共済 | | | | |
| 定額定期生命共済 | 4,000 | 39 | 4,000 | 39 |
| 賠償責任共済 | | 683 | | 1,338 |
| 自賠責共済 | | 119,701 | | 124,538 |
| 合計 | | 1,010,344 | | 1,015,300 |

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

| 種類 | 令和3年度 | | 令和4年度 | |
|-------|-----------|---------|-----------|---------|
| | 取扱高 | 手数料 | 取扱高 | 手数料 |
| 肥料・農薬 | 985,128 | 75,693 | 1,102,571 | 94,761 |
| 飼料 | 534,509 | 20,112 | 599,307 | 22,306 |
| 農業機械 | 612,483 | 73,512 | 512,691 | 60,053 |
| その他 | 1,006,627 | 92,971 | 1,045,793 | 90,934 |
| 合計 | 3,138,747 | 262,288 | 3,260,362 | 268,054 |

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

| 種類 | 令和3年度 | | 令和4年度 | |
|-------|-----------|---------|-----------|---------|
| | 取扱高 | 手数料 | 取扱高 | 手数料 |
| 米 | 1,122,812 | 33,951 | 1,133,007 | 33,904 |
| 麦 | 213,720 | 28,839 | 299,810 | 13,709 |
| 大豆 | 143,113 | 181 | 124,207 | 3,724 |
| 野菜 | 2,921,541 | 59,431 | 3,118,310 | 63,220 |
| 果実 | 937,989 | 18,767 | 975,764 | 19,523 |
| 花卉・樹芸 | 124,529 | 2,471 | 127,597 | 2,528 |
| 果樹 | 143,272 | 2,867 | 205,391 | 4,116 |
| 畜産物 | 944,100 | 10,015 | 900,293 | 9,569 |
| 特産物 | 103,929 | 1,931 | 105,914 | 1,987 |
| その他 | 124,285 | 5,749 | 129,606 | 6,250 |
| 合計 | 6,779,290 | 164,202 | 7,119,899 | 158,530 |

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

| 項目 | | 令和3年度 | 令和4年度 |
|----|-------|--------|--------|
| 収益 | 保管料 | 22,167 | 19,401 |
| | 荷役料 | 0 | 0 |
| | 保管雑収入 | 290 | 2,418 |
| | 計 | 22,457 | 21,819 |
| 費用 | 保管材料費 | 0 | 0 |
| | 保管労務費 | 0 | 0 |
| | 保管雑費 | 5,622 | 7,979 |
| | 計 | 5,622 | 7,979 |

(4) 加工・利用・特殊事業取扱実績

(単位：千円)

| 種類 | 令和3年度 | | 令和4年度 | |
|------------|---------|--------|---------|--------|
| | 取扱高 | 手数料 | 取扱高 | 手数料 |
| 精米所 | 4,664 | 992 | 4,295 | 684 |
| 茶工場 | 58,903 | 5,377 | 61,420 | 6,350 |
| 加工所 | 45,644 | 7,164 | 44,300 | 5,063 |
| 計 | 109,211 | 13,533 | 110,015 | 12,097 |
| 選果場（野菜） | 161,534 | 22,353 | 166,480 | 20,851 |
| 選果場（栗・その他） | 6,976 | 2,434 | 6,500 | 978 |
| 集荷場 | 21,022 | 9,185 | 21,287 | 7,834 |
| 育苗センター | 5,470 | 955 | 5,550 | 168 |
| ライスセンター | 27,093 | 6,460 | 28,428 | 4,179 |
| 大型農機・機械銀行 | 26,202 | 5,301 | 24,523 | 2,158 |
| 種子センター | 23,580 | 4,569 | 25,556 | 5,835 |
| 大豆共乾 | 12,655 | 2,605 | 20,194 | 12,543 |
| とれたて市場 | 121,015 | 14,001 | 122,166 | 10,974 |
| その他事業 | 3,049 | 684 | 12,646 | 1,174 |
| 計 | 408,596 | 68,547 | 433,330 | 66,694 |
| 堆肥センター | 2,251 | 34 | 1,825 | 136 |
| 米直販 | 54,664 | 3,973 | 50,298 | 2,501 |
| ランドリー | 4,181 | 993 | 4,308 | 1,045 |
| 計 | 61,096 | 5,000 | 56,430 | 3,682 |
| 合計 | 578,903 | 87,080 | 599,776 | 82,473 |

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

| 種類 | 令和3年度 | | 令和4年度 | |
|--------|-----------|--------------|-----------|--------------|
| | 取扱高 | 粗収益 (手数料) | 取扱高 | 粗収益 (手数料) |
| 車輛 | 268,564 | 25,111 | 241,408 | 23,289 |
| 油類 | 2,196,961 | 282,980 | 2,216,819 | 236,910 |
| 食品・食材 | 195,709 | 33,938 | 183,764 | 30,806 |
| 耐久品・用品 | 144,595 | 19,506 | 175,642 | 24,041 |
| LPG・施設 | 358,044 | 123,088 | 274,135 | 115,892 |
| 合計 | 3,163,873 | 484,623 | 3,091,768 | 430,938 |

(2) 介護事業取扱実績

(単位 : 千円)

| 項目 | | 令和3年度 | 令和4年度 |
|----|-------|---------|---------|
| 収益 | 福祉収益 | 291,461 | 289,053 |
| | その他 | 0 | 0 |
| | 計 | 291,461 | 289,053 |
| 費用 | 福祉費用 | 259,114 | 264,374 |
| | その他費用 | 0 | 0 |
| | 計 | 259,114 | 264,374 |

5. 指導事業

(単位 : 千円)

| 項目 | | 令和3年度 | 令和4年度 |
|----|--------|--------|--------|
| 収入 | 指導補助金 | 18,722 | 10,953 |
| | 賦課金収入 | 0 | 0 |
| | その他の収入 | 11,499 | 9,203 |
| | 計 | 30,221 | 20,156 |
| 支出 | 営農改善費 | 46,132 | 39,790 |
| | 生活改善費 | 290 | 366 |
| | 教育情報費 | 386 | 388 |
| | 組織育成費 | 19,316 | 19,142 |
| | 農政活動費 | 0 | 835 |
| | 計 | 66,124 | 60,521 |

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位 : %)

| 項目 | 令和3年度 | 令和4年度 | 増減 |
|-----------|-------|-------|--------|
| 総資産経常利益率 | 0.57% | 0.38% | △0.19% |
| 資本経常利益率 | 5.59% | 3.93% | △1.66% |
| 総資産当期純利益率 | 0.48% | 0.37% | △0.11% |
| 資本当期純利益率 | 4.75% | 3.81% | △0.94% |

- (注) 1. 総資産経常利益率=経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率=経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率
 =当期剩余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率=当期剩余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位 : %)

| 区分 | 令和3年度 | 令和4年度 | 増減 |
|-----|-------|-------|-------|
| 貯貸率 | 期末 | 31.5% | 32.7% |
| | 期中平均 | 32.0% | 32.0% |
| 貯証率 | 期末 | 6.2% | 6.7% |
| | 期中平均 | 5.8% | 6.4% |

- (注) 1. 貯貸率（期末）=貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）=貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期末）=有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）=有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. その他経営諸指標

(単位 : 千円)

| 項目 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|------|---------------|------------|
| 信用事業 | 一職員当たり貯金残高 | 218,693 |
| | 一店舗当たり貯金残高 | 12,574,847 |
| | 一職員当たり貸出金残高 | 68,813 |
| | 一店舗当たり貸出金残高 | 3,956,766 |
| 共済事業 | 一職員当たり長期共済保有高 | 873,120 |
| | 一店舗当たり長期共済保有高 | 50,204,421 |
| 経済事業 | 一職員当たり購買品取扱高 | 20,815 |
| | 一店舗当たり購買品取扱高 | 652,853 |
| | 一職員当たり販売品取扱高 | 19,650 |

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位 : 千円、%)

| 項目 | 当期末 | 前期末 |
|--|-----------|-----------|
| コア資本にかかる基礎項目 | | |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額 | 9,206,453 | 9,099,447 |
| うち、出資金及び資本準備金の額 | 3,561,950 | 3,558,234 |
| うち、再評価積立金の額 | 0 | 0 |
| うち、利益剰余金の額 | 5,935,700 | 5,818,150 |
| うち、外部流出予定額 (△) | 234,682 | 234,801 |
| うち、上記以外に該当するものの額 | △56,515 | △42,926 |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 70,192 | 68,579 |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | 70,192 | 68,579 |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | 0 | 0 |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | 0 | 0 |
| うち、回転出資金の額 | — | — |
| うち、上記以外に該当するものの額 | 0 | 0 |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | 0 | 0 |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | 0 | 0 |
| コア資本にかかる基礎項目の額 (イ) | 9,276,645 | 9,168,026 |
| コア資本にかかる調整項目 | | |
| 無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額 | 23,688 | 26,459 |
| うち、のれんに係るものの額 | 0 | 0 |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | 23,688 | 26,459 |
| 繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額 | 0 | 0 |
| 適格引当金不足額 | 0 | 0 |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | 0 | 0 |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | 0 | 0 |
| 前払年金費用の額 | 0 | 0 |
| 自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額 | 0 | 0 |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | 0 | 0 |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 | 0 | 0 |
| 特定項目に係る10パーセント基準超過額 | 0 | 0 |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | 0 | 0 |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連す | 0 | 0 |

| 項目 | 当期末 | 前期末 |
|--|------------|------------|
| るものの額 | | |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | 0 | 0 |
| 特定項目に係る15パーセント基準超過額 | 0 | 0 |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | 0 | 0 |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | 0 | 0 |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | 0 | 0 |
| コア資本に係る調整項目の額 (口) | 23,688 | 26,459 |
| 自己資本 | | |
| 自己資本の額 ((イ) — (口)) (ハ) | 9,252,956 | 9,141,567 |
| リスク・アセット等 | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 40,232,503 | 40,179,401 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | 0 | 0 |
| うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額を控除した額(△) | 0 | 0 |
| うち、上記以外に該当するものの額 | 0 | 0 |
| オペレーションナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 | 5,167,848 | 5,269,727 |
| 信用リスク・アセット調整額 | 0 | 0 |
| オペレーションナル・リスク相当額調整額 | 0 | 0 |
| リスク・アセット等の額の合計額 (二) | 45,400,351 | 45,449,128 |
| 自己資本比率 | | |
| 自己資本比率 ((ハ) / (二)) | 20.38% | 20.11% |

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーションナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位 : 千円)

| | | | 当期末 | | 前期末 | | |
|------------|--|-----------------|--------------------|-----------------------|-----------------|--------------------|-----------------------|
| 信用リスク・アセット | | エクスポートの 期末残高 | リスク・ア セット額 a | 所要自己資 本額 b=a×4% | エクスポートの 期末残高 | リスク・ア セット額 a | 所要自己資 本額 b=a×4% |
| | 現金 | 406,660 | 0 | 0 | 447,176 | 0 | 0 |
| | 我が国の中央政府及び中央銀行向け | 4,990,174 | 0 | 0 | 4,392,490 | 0 | 0 |
| | 外国の中央政府及び中央銀行向け | | | | | | |
| | 国際開発銀行等向け | | | | | | |
| | 我か国の地方公共団体向け | 3,409,464 | 0 | 0 | 2,879,544 | 0 | 0 |
| | 外国の中央政府等以外の公共部門向け | | | | | | |
| | 国際開発銀行向け | | | | | | |
| | 地方公共団体金融機関向け | | | | | | |
| | 我か国の政府関係機関向け | | | | | | |
| | 地方三公社向け | | | | | | |
| | 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 45,510,638 | 9,102,127 | 364,085 | 46,463,726 | 9,292,745 | 371,710 |
| | 法人等向け | 22,379 | 3,009 | 120 | 16,054 | 0 | 0 |
| | 中小企業等向け及び個人向け | 634,887 | 341,624 | 13,665 | 674,722 | 352,959 | 14,118 |
| | 抵当権付住宅ローン | 170,671 | 59,142 | 2,366 | 244,635 | 85,622 | 3,425 |
| | 不動産取得等事業向け | 451,356 | 450,086 | 18,003 | 470,399 | 470,399 | 18,816 |
| | 三月以上延滞等 | 152,668 | 214,437 | 8,577 | 75,277 | 88,284 | 3,531 |
| | 取立未済手形 | 17,950 | 3,590 | 144 | 8,510 | 1,702 | 68 |
| | 信用保証会等保証付 | 17,317,843 | 1,720,478 | 68,819 | 16,519,745 | 1,639,344 | 65,574 |
| | 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 | | | | | | |
| | 共済約款貸付 | | | | | | |
| | 出資等 | 709,449 | 709,449 | 28,378 | 731,216 | 731,216 | 29,249 |
| | (うち出資等のエクスポート) | 709,449 | 709,449 | 28,378 | 731,216 | 731,216 | 29,249 |
| | (うち重要な出資のエクスポート) | | | | | | |
| | 上記以外 | 15,649,195 | 27,628,508 | 1,105,140 | 15,480,453 | 27,528,107 | 1,101,124 |
| | (うち他の金融機関等の対象資本等調達手段 のうち対象普通出資等及びその他外部TLA C関連調達手段に該当するもの以外のものに | | | | | | |

| | | | | | | |
|---|------------|------------|-----------|------------|------------|-----------|
| 係るエクスポートジャーヤー) | | | | | | |
| (うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資金調達手段に係るエクスポートジャーヤー) | 7,815,282 | 19,538,206 | 781,528 | 7,786,687 | 19,466,718 | 778,669 |
| (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポートジャーヤー) | 200,974 | 502,435 | 20,097 | 258,128 | 645,322 | 25,813 |
| (うち純株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC開通調達手段に関するエクスポートジャーヤー) | | | | | | |
| (うち純株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC開通調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポートジャーヤー) | | | | | | |
| (うち上記以外のエクスポートジャーヤー) | 7,632,987 | 7,587,914 | 303,517 | 7,435,637 | 7,416,067 | 296,643 |
| 証券化 | | | | | | |
| (うちSTC要件適用分) | | | | | | |
| (うち非STC適用分) | | | | | | |
| 再証券化 | | | | | | |
| リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャーヤー | | | | | | |
| (うちリックスルーワ方式) | | | | | | |
| (うちマンデート方式) | | | | | | |
| (うち蓋然性方式250%) | | | | | | |
| (うち蓋然性方式400%) | | | | | | |
| (うちフォールバック方式) | | | | | | |
| 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 | | | | | | |
| 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートジャーヤーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額(△) | | | | | | |
| 標準的手法を適用するエクスポートジャーヤー別計 | | | | | | |
| CVAリスク相当額÷8% | | | | | | |
| 中央清算機関連エクスポートジャーヤー | | | | | | |
| 合計(信用リスク・アセットの額) | 89,443,389 | 40,232,503 | 1,609,300 | 88,403,954 | 40,179,400 | 1,607,176 |

| オペレーションル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法> | オペレーションル・リスク相 当額を 8 %で除して得た額 | 所要自己資 本額 | オペレーションル・リスク相 当額を 8 %で除して得た額 | 所要自己資 本額 |
|---|---------------------------------|--------------------|---------------------------------|--------------------|
| | a | $b = a \times 4\%$ | a | $b = a \times 4\%$ |
| | 5,255,028 | 210,201 | 5,269,727 | 210,789 |
| 所要自己資本額+ 所要自己資本額+ | リスク・アセット等(分母)計 | 所要自己資 本額 | リスク・アセット等(分母)計 | 所要自己資 本額 |
| | a | $b = a \times 4\%$ | a | $b = a \times 4\%$ |
| | 40,450,089 | 1,618,004 | 40,394,680 | 1,615,787 |

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが 150% になったエクspoージャーのことです。
 4. 「出資等」とは、出資等エクspoージャー、重要な出資のエクspoージャーが該当します。
 5. 「証券化（証券化エクspoージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクspoージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクspoージャーのことです。
 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
 7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
 8. 当 J Aでは、オペレーションル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- <オペレーションル・リスク相当額を 8 %で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>
(粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近 3 年間の合計額
直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷ 8 %

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

| 適格格付機関 |
|-----------------------------------|
| 株式会社格付投資情報センター(R& I) |
| 株式会社日本格付研究所(JCR) |
| ムーディーズ・インベスターーズ・サービス・インク(Moody's) |
| S&Pグローバル・レーティング(S&P) |
| フィッチレーティングスリミテッド(Fitch) |

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

| エクスポージャー | 適格格付機関 | カントリーリスク・スコア |
|------------------------|----------------------------------|--------------|
| 金融機関向けエクスポージャー | | 日本貿易保険 |
| 法人等向けエクスポージャー (長期) | R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch | |
| 法人等向けエクspoージャー (短期) | R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch | |

② 信用リスクに関するエクスポートヤー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポートヤーの期末残高

(単位：百万円)

| | | 令和3年度 | | | | 令和4年度 | | | | | |
|----|--------------------|----------------------------------|------------|-------|--------------------|----------------------------|----------------------------------|------------|-------|--------------------|---|
| | | 信用リスク に関するエ クスポート ヤーの残高 | うち貸出 金等 | うち債券 | うち店頭 デリバテ ィブ | 三月以上 延滞エク スポート ヤー | 信用リスク に関するエ クスポート ヤーの残高 | うち貸出 金等 | うち債券 | うち店頭 デリバテ ィブ | |
| | 国内 | 28,464 | 23,740 | 4,724 | | 15 | 30,081 | 24,964 | 5,117 | | 1 |
| | 国外 | | | | | | | | | | |
| | 地域別残高計 | 28,464 | 23,740 | 4,724 | | 15 | 30,081 | 24,964 | 5,117 | | 1 |
| 法人 | 農業 | 185 | 185 | | | | 179 | 179 | | | |
| | 林業 | | | | | | | | | | |
| | 水産業 | | | | | | | | | | |
| | 製造業 | | | | | | | | | | |
| | 鉱業 | | | | | | | | | | |
| | 建設・不動産業 | 8 | 8 | | | | | | | | |
| | 電気・ガス・熱 供給・水道業 | | | | | | | | | | |
| | 運輸・通信業 | | | | | | 4 | 4 | | | |
| | 金融・保険業 | 2,850 | 2,850 | | | | 2,850 | 2,850 | | | |
| | 卸売・小売・飲 食・サービス業 | 6 | 6 | | | | 5 | 5 | | | |
| | 日本国政府・地 方公共団体 | 7,536 | 2,812 | 4,724 | | | 7,601 | 2,484 | 5,117 | | |
| | 上記以外 | 102 | 102 | | | | 965 | 965 | | | |
| | 個人 | 17,777 | 17,777 | | | 15 | 18,477 | 18,477 | | | 1 |
| | その他 | | | | | | | | | | |
| | 業種別残高計 | 28,464 | 23,740 | 4,724 | | 15 | 30,081 | 24,964 | 5,117 | | 1 |
| 期間 | 1年以下 | 9,817 | 9,817 | | | | 8,303 | 8,203 | 100 | | |
| | 1年超3年以下 | 2,923 | 2,823 | 100 | | | 3,073 | 2,973 | 100 | | |
| | 3年超5年以下 | 2,503 | 2,403 | 100 | | | 2,944 | 2,944 | | | |
| | 5年超7年以下 | 3,491 | 3,491 | | | | 3,822 | 3,822 | | | |
| | 7年超10年以下 | 3,969 | 3,969 | | | | 2,817 | 2,817 | | | |
| | 10年超 | 5,504 | 980 | 4,524 | | | 6,050 | 1,133 | 4,917 | | |
| | 期限の定めのない もの | 257 | 257 | | | | 3,072 | 3,072 | | | |
| | 残存期間別残高計 | 28,464 | 23,740 | 4,724 | | | 30,081 | 24,964 | 5,117 | | |
| | 平均残高計 | 27,798 | 23,555 | 4,243 | | | 29,166 | 24,295 | 4,871 | | |

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポート・エクスポートの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート・エクスポートに該当するもの、証券化エクスポート・エクスポートに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポート・エクスポートを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことといいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三ヶ月以上延滞エクスポート・エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポート・エクスポートをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

| 区分 | 令和3年度 | | | | 令和4年度 | | | | 期末残高 | |
|---------|---------|---------|-------|---------|---------|---------|--------|--------|--------|--------|
| | 期初残高 | 期中勘定額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 期初残高 | 期中勘定額 | 期中減少額 | | |
| | | | 目的用 | その他 | | | | 目的用 | その他 | |
| 一般貸倒引当金 | 68,085 | 68,579 | — | 68,085 | 68,579 | 68,579 | 70,192 | — | 68,579 | 70,192 |
| 個別貸倒引当金 | 168,557 | 108,376 | 7,908 | 160,649 | 108,376 | 108,376 | 79,221 | 17,845 | 90,531 | 79,221 |

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

| 区分 | 令和3年度 | | | | | | 令和4年度 | | | | | |
|------|----------------|------------|-------|-----|------|-----------|-------|------------|-------|-----|------|-----------|
| | 期首残高 | 期 中 増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 貸出金 償却 | 期首残高 | 期 中 増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 貸出金 償却 |
| | | | 目的使用 | その他 | | | | | 目的使用 | その他 | | |
| 国内 | 169 | 108 | 8 | 161 | 108 | / | 108 | 79 | 18 | 90 | 79 | / |
| 国外 | | | | | | / | | | | | | / |
| 地域別計 | 169 | 108 | 8 | 161 | 108 | / | 108 | 79 | 18 | 90 | 79 | / |
| 法人 | 農業 | | | | | | | | | | | |
| | 林業 | | | | | | | | | | | |
| | 水産業 | | | | | | | | | | | |
| | 製造業 | | | | | | | | | | | |
| | 鉱業 | | | | | | | | | | | |
| | 建設・不動産業 | | | | | | | | | | | |
| | 電気・ガス・熱供給・水道業 | | | | | | | | | | | |
| | 運輸・通信業 | | | | | | | | | | | |
| | 金融・保険業 | | | | | | | | | | | |
| | 卸売・小売・飲食・サービス業 | | | | | | | | | | | |
| | 上記以外 | | | | | | | | | | | |
| 個人 | 169 | 108 | 8 | 161 | 108 | | 108 | 79 | 18 | 90 | 79 | |
| 業種別計 | 169 | 108 | 8 | 161 | 108 | | 108 | 79 | 18 | 90 | 79 | |

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

| | | 令和3年度 | | 令和4年度 | |
|--------------------------------|--------------|----------|---------------|----------|---------------|
| | | 格付 あり | 格付 なし 計 | 格付 あり | 格付 なし 計 |
| 信用リ スク削 減効果 勘案後 残高 | リスク・ウェイト0% | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | リスク・ウェイト2% | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | リスク・ウェイト4% | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | リスク・ウェイト10% | 0 | 1,639,344 | 0 | 1,720,479 |
| | リスク・ウェイト20% | 0 | 9,294,447 | 0 | 9,105,718 |
| | リスク・ウェイト35% | 0 | 76,735 | 0 | 59,142 |
| | リスク・ウェイト50% | 0 | 5,472 | 0 | 1,158 |
| | リスク・ウェイト75% | 0 | 352,960 | 0 | 341,624 |
| | リスク・ウェイト100% | 0 | 8,637,046 | 0 | 8,764,094 |
| | リスク・ウェイト150% | 0 | 61,356 | 0 | 199,646 |
| | リスク・ウェイト200% | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | リスク・ウェイト250% | 0 | 20,112,040 | 0 | 20,040,642 |
| その他 | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| リスク・ウェイト1250% | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | | 0 | 40,179,400 | 0 | 40,232,503 |

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに該当するもの、証券化エクspoージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートヤーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートヤーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポートヤーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートヤーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポートヤーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートヤーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポートヤー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

| 区分 | 令和3年度 | | | 令和4年度 | | |
|-----------------------|--------------|----|--------------|--------------|----|--------------|
| | 適格金融 資産担保 | 保証 | クレジット・デリバティブ | 適格金融 資産担保 | 保証 | クレジット・デリバティブ |
| 地方公共団体金融機関向け | | | | | | |
| 我が国の政府関係機関向け | | | | | | |
| 地方三公社向け | | | | | | |
| 金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け | 9,293 | | | 9,102 | | |
| 法人等向け | 0 | | | 3 | | |
| 中小企業等向け及び個人向け | 353 | | | 342 | | |
| 抵当権住宅ローン | 77 | | | 59 | | |
| 不動産取得等事業向け | 468 | | | 450 | | |
| 三月以上延滞等 | 88 | | | 214 | | |
| 証券化 | | | | | | |
| 中央精算機関関連 | | | | | | |
| 上記以外 | 29,900 | | | 30,062 | | |
| 合計 | 40,179 | | | 40,232 | | |

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクspoージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクspoージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクspoージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポートジャーマーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポートジャーマーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポートジャーマーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポートジャーマー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポートジャーマーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

| | 令和3年度 | | 令和4年度 | |
|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 |
| 上 場 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 非上場 | 5,667,746 | 5,667,746 | 5,645,979 | 5,645,979 |
| 合 計 | 5,667,746 | 5,667,746 | 5,645,979 | 5,645,979 |

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

| 令和3年度 | | | 令和4年度 | | |
|-------|-----|-----|---------|--------|-----|
| 売却益 | 売却損 | 償却額 | 売却益 | 売却損 | 償却額 |
| 0 | 0 | 0 | 420,563 | 31,050 | 0 |

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

| 令和3年度 | | 令和4年度 | |
|---------|-----|--------|-----|
| 評価益 | 評価損 | 評価益 | 評価損 |
| 172,238 | 0 | 24,060 | 0 |

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

| 令和3年度 | | 令和4年度 | |
|-------|-----|-------|-----|
| 評価益 | 評価損 | 評価益 | 評価損 |
| 0 | 0 | 0 | 0 |

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(Δ EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステイプ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を

採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

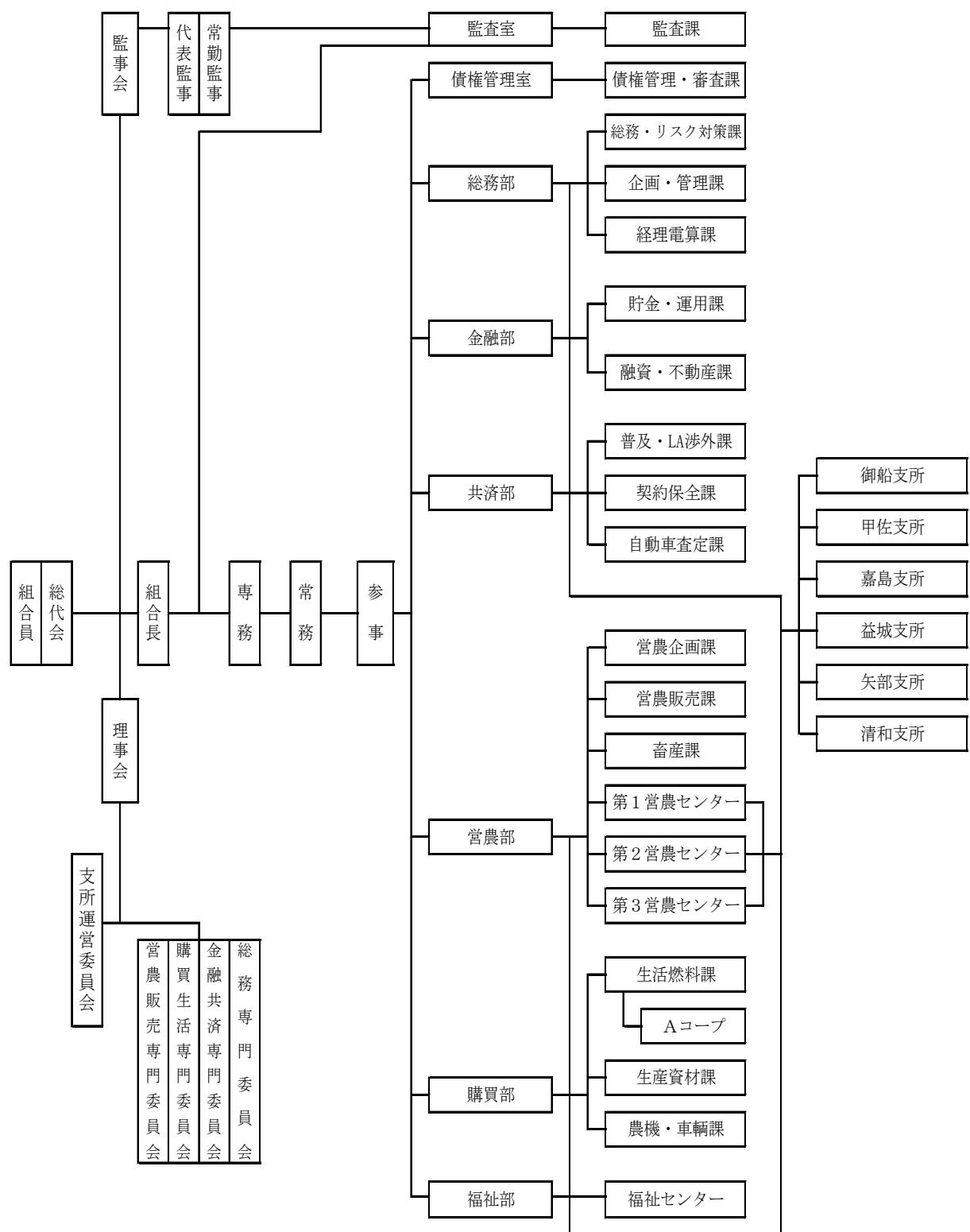
(単位：百万円)

| IRRBB 1 : 金利リスク | | | | | |
|-----------------|-----------|----------------|-------|----------------|-------|
| 項番 | | $\Delta E V E$ | | $\Delta N I I$ | |
| | | 当期末 | 前期末 | 当期末 | 前期末 |
| 1 | 上方パラレルシフト | 881 | 1,074 | 84 | 60 |
| 2 | 下方パラレルシフト | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 3 | ステイープ化 | 876 | 1,034 | | |
| 4 | フラット化 | 0 | 0 | | |
| 5 | 短期金利上昇 | 0 | 0 | | |
| 6 | 短期金利低下 | 0 | 0 | | |
| 7 | 最大値 | 881 | 1,074 | 84 | 60 |
| | | 当期末 | | 前期末 | |
| 8 | 自己資本の額 | | 9,253 | | 9,141 |

【JAの概要】

1. 機構図

令和5年4月1日現在



2. 役員構成（役員一覧）

(令和5年3月現在)

| 役職名 | 氏名 | 役職名 | 氏名 |
|---------|-------|------|--------|
| 会長理事 | 梶原 哲 | 理事 | 大村 幸誠 |
| 代表理事組合長 | 田原 要一 | 理事 | 吉田 一浩 |
| 代表理事専務 | 松岡 勇治 | 理事 | 渕上 久文 |
| 代表理事常務 | 松本 和文 | 理事 | 児玉 豊和 |
| 理事 | 田端 幸治 | 理事 | 荒木 寿典 |
| 理事 | 志垣 保博 | 理事 | 木村 智文 |
| 理事 | 田端 雅充 | 理事 | 松永 秀憲 |
| 理事 | 森上 祐一 | 理事 | 佐藤 友治 |
| 理事 | 小山 洋一 | 理事 | 藤本 イクミ |
| 理事 | 木野 誠喜 | 理事 | 村上 聖子 |
| 理事 | 吉水 秀信 | 代表監事 | 澤 和雄 |
| 理事 | 藤本 隆盛 | 常勤監事 | 本田 悟 |
| 理事 | 小林 誠生 | 監事 | 道山 高伸 |
| 理事 | 光永 徳幸 | 監事 | 西山 幸雄 |
| 理事 | 末武 信男 | 員外監事 | 笹原 光信 |

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和5年3月現在） 所在地 東京都港区芝5-29-11

4. 組合員数

(単位：人、団体)

| 区分 | 令和3年度 | 令和4年度 | 増減 |
|------|-------|-------|------|
| 正組合員 | 5,910 | 5,751 | △159 |
| 個人 | 5,859 | 5,695 | △164 |
| 法人 | 51 | 56 | 5 |
| 准組合員 | 3,950 | 4,017 | 67 |
| 個人 | 3,857 | 3,924 | 67 |
| 法人 | 93 | 93 | 0 |
| 合計 | 9,860 | 9,768 | △92 |

5. 組合員組織の状況

(単位：人)

| 組織名 | 構成員数 | 組織名 | 構成員数 | 組織名 | 構成員数 |
|-------------|------|-----------|------|------------|------|
| 農家組合 | 472 | ニラ部会 | 80 | 栗部会 | 186 |
| 青壯年部 | 336 | ピーマン部会 | 66 | 柿部会 | 39 |
| 女性部 | 794 | ミニトマト部会 | 31 | 桃部会 | 3 |
| フレッシュミズ | 84 | 中玉トマト部会 | 7 | 柚子部会 | 29 |
| 青色申告会 | 310 | メロン部会 | 7 | トルコギキョウ研究会 | 14 |
| 農産物直売所出荷協議会 | 322 | 大根部会 | 13 | 樹芸部会 | 18 |
| 青ネギ部会 | 5 | ゴーヤ部会 | 6 | 茶部会 | 56 |
| イチゴ部会 | 35 | チンゲン菜部会 | 2 | 筍生産部会 | 105 |
| 甘藷部会 | 4 | さといも部会 | 35 | 椎茸部会 | 52 |
| キャベツ部会 | 12 | 清和有機農法研究会 | 6 | 巻柿部会 | 7 |
| きゅうり部会 | 22 | 吉無田野菜振興会 | 33 | 普通作振興推進協議会 | 12 |
| サラダほうれん草部会 | 2 | 酪農部会 | 15 | 採種部会 | 83 |
| スイートコーン部会 | 45 | 繁殖牛部会 | 15 | 糀搗部会 | 25 |
| 西瓜部会 | 59 | 肥育牛部会 | 1 | 酒米部会 | 18 |
| トマト部会 | 96 | 和牛部会 | 77 | 有機農業研究会 | 47 |
| ナス部会 | 5 | みかん部会 | 11 | | |

(注) 当JAの組合員組織を記載しています。

6. 特定信用事業代理業者の状況

(令和5年3月現在)

| 区分 | 氏名又は名称 (商号) | 主たる事務所の所在地 | 代理業を営む営業所 又は事業所の所在地 |
|------------|----------------|-------------------|------------------------|
| 特定信用事業代理業者 | 農林中央金庫 | 東京都千代田区大手町1丁目2番1号 | 熊本県熊本市中央区南千反畠町2-3 |

7. 地区一覧

上益城郡
御船町・甲佐町・嘉島町・益城町・山都町（旧阿蘇郡蘇陽町を除く）

8. 沿革・あゆみ

| | |
|-------------------|--|
| ・ 2001 年（平成 13 年） | 上益城農業協同組合設立（4月2日） (旧上益城農協、旧益城町農協、旧熊本矢部町農協、旧熊本清和農協の合併による。) |
| ・ 2003 年（平成 15 年） | 第 5 次全銀システム稼働 |
| ・ 2004 年（平成 16 年） | J A S T E M システム稼働 |
| ・ 2005 年（平成 17 年） | 金融店舗再構築（15 店舗を 7 店舗へ） |
| ・ 2006 年（平成 18 年） | 年末貯金 500 億円達成 |
| ・ 2007 年（平成 19 年） | 金融店舗再構築（7 店舗を 6 店舗へ） |
| ・ 2008 年（平成 20 年） | 旧広安農協との合併 |
| ・ 2009 年（平成 21 年） | デイサービス「サポートセンター虹」落成 |
| ・ 2010 年（平成 22 年） | 天昇院みふね落成 |
| ・ 2012 年（平成 24 年） | ATM の再配置 |
| ・ 2014 年（平成 26 年） | 年末貯金 600 億円達成 |
| ・ 2016 年（平成 28 年） | 山都農機センターオープン |
| ・ 2018 年（平成 30 年） | 御船支所落成 |
| ・ 2019 年（令和元年） | 広安支所 益城支所へ統廃合 |
| ・ 2020 年（令和 2 年） | 益城支所落成 |
| ・ 2021 年（令和 3 年） | 矢部支所落成 |

9. 店舗等のご案内

（令和 4 年 4 月現在）

| 店舗名 | 住 所 | 電話番号 | A T M 設置台数 |
|------|-----------------|--------------|------------|
| 本 所 | 上益城郡甲佐町白旗 543-1 | 096-234-1157 | 1 |
| 御船支所 | 上益城郡御船町御船 948-1 | 096-282-1355 | 1 |
| 甲佐支所 | 上益城郡甲佐町岩下 98-1 | 096-234-0052 | 1 |
| 嘉島支所 | 上益城郡嘉島町上島 624 | 096-237-0004 | 1 |
| 益城支所 | 上益城郡益城町木山 260-1 | 096-286-9231 | 1 |
| 矢部支所 | 上益城郡山都町浜町 184 | 0967-73-1230 | 1 |
| 清和支所 | 上益城郡山都町大平 322-1 | 0967-82-3131 | 1 |

※ J A 店舗外の A T M 設置台数 4 台